

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に従いまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から49項目の質問通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

一般質問初日で1番のくじが当たりました。

皆さん、本当に毎日暑い日が続いております。いかがお過ごしでしょうか。

また、昨日は、ビッグニュースで石破総理が辞任を表明されました。

毎日暑い中、一言前置きですが、2年前、国連のグテーレス事務総長が、御承知かと思いますが、地球温暖化の時代は終わり地球沸騰の時代が到来したと、こう述べられました。記録的な猛暑と気候変動の危機を訴えられました。私もこの発言を心に深く受け止めておきたいと思います。

それでは、質問の第1の出納行政についてでございます。

佐賀新聞の8月27日付の報道で、6月議会に市長に佐賀西部広域水道企業団に加入をしている5市3町の一つであります武雄市の水道料金値上げの問題を質問いたしました。

水道料金値上げ案は市民負担にすべきではないと、佐賀西部広域水道企業団議会で値上げ反対の意見を上げるべきだと求めてきました。

8月26日の企業団議会で、この間の経過が進展しているようであります。27日の記事で知ったわけであります。

執行部からの報告も何もありませんので、このマスコミの新聞情報をお借りして市長にお尋ねをしたいと思います。

この間の経過について、まず、御答弁を求めたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この佐賀西部広域水道企業団議会の議員でありますので、経緯について私から御説明をいたします。

まず、佐賀西部広域水道企業団というところには、その企業団には、首長は1人も入っていないくて、そして、この水道議会のメンバー、8人おりまして、ここに8人の構成メンバー、構成市町の首長が入って出された議案に対して審議を、議員という立場で審議をするということでもあります。

昨年、水道企業団では審議会を立ち上げて水道料金改定の議論の協議を進めてこられました。その過程を経て、昨年10月に水道改定に関する答申が出て、それを受けて、企業団がその答申を基に改定案をつくり、そして、今回8月26日の水道企業団議会に議案を提出するという運びになったところです。

当日、8月26日の議会の前に、全員協議会が開催をされまして、8人の首長、議員8人でこの改定について協議を行いました。

協議の中では、水道料金の引き上げ、そして、引き上げる時期について特に意見は出なかったのですが、一方で、引き上げ幅について様々な意見が出ました。

そういう中で、武雄市としては、私のほうから、武雄市はこれまで水道の確保に大変苦勞をしてきた歴史がある。そういう中で、ひとり暮らしの高齢者など、水道使用量が少ない世帯に対しては、やはりその負担を抑えるように配慮をしてきたという、そういう経緯もある。したがって、今回の引き上げにおいても、水道料金について特にそういった大変厳しい世帯に対する配慮が必要であって、さらに検討が必要だというふうに申し上げて、武雄市としては反対をするという立場を表明したところです。

全員協議会で意見がまとまらなかったことを受けて、水道企業団は改定案の上程を見送ったということでもあります。

今後については、企業団のほうでさらに改定案の見直しをした上で再提案をするというふうに聞いております。

議長／20番 江原議員

江原議員／3月議会終了後に、このモニターは、答申の案として。これは20トン単位で料金の値上げのイメージ図であります。10トンと20トンを含めて、この料金になれば県下一だと。もう全県で一番高い水道企業団、佐賀西部広域水道企業団の料金体系になるということを示しているわけです。

10トン単位と市長言われましたけど、全県の市町を見ると、玄海町が10トン単位では2,480円ですから、企業団の答申案では2番目にはなるのですが、他の自治体と比較しましても、大変、玄海町を除いたら一番になるし、10トンでも2番目になっていると。20ト

ン単位では一番高いですね、5,000 円台ですから、もうはるかに高いと。

特に同じような筑後川、嘉瀬川の水の配水も含めて、東部水道企業団と比較しましても、もう明らかに高くなっているという状況が垣間見れるわけであります。

実は、この 27 日の報道でちょっとびっくりしたわけですが、水道企業団の担当者は、今、市長言われましたけど、住民への周知期間を考え、来年度から値上げできるようにすると。

もう協議もへったくれもなく、今、市長が答弁されましたけど、もう企業団としては来年 4 月からもう値上げしていくんだということをね、報道にコメントをされております。もうびっくりしました。

今の市長の答弁と企業団の受け止めているこの感覚と、ずれているんじゃないかと思いますが、そのあたりの答弁いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／まず、この水道料金の値上げについては、8 月 26 日に突如出てきていたわけではなくて、それまでに構成 8 市町の幹事会などが行われてきたところであります。

そういう中で、やはり先ほど私が申し上げた、引上げ幅をもっと厳しい世帯に配慮すべきじゃないか、そういった意見も構成市町から出てきたと。そういった過程があったという上での 8 月 26 日でありますと。

先ほどおっしゃった、水道企業団の提案と私の申し上げたこととがずれているんじゃないかというところなんですけれども、一つは、やはりその値上げの必要性です。水道企業団は値上げが必要だと。そして、構成市町の全ての議員においても、もう値上げはやむを得ないというのが共通認識です。

ここについては、やはり、今、特に佐賀西部地域は人口が減少しています。人口減少をしていると、どうしても料金収入が減っているというところがあります。

一方で、物価高騰とかで事業費も上がっているし、特に、やはり水道管などの老朽化がこれから大量の更新時期にも入ってきますので、そういったところへの対応も必要だということで、水道において何が一番大事かという、これからはやはり安全な水道水を安定して供給するというのが一番大事だと。そのために、今申し上げた社会情勢を考えると、料金の引き上げはやむを得ないというのが、これは私の考えでもありますし、構成市町の考えでもあります。

もう一つは、時期なんですけれども、2020 年に統合してからずっと赤字が続いていると。人口減少というところもあります。そういう中で、できるだけ早く対応しなければならないというところがあります。したがって、今回、水道料金の来年の引上げというのはやむを

得ないと。

そういう中で、時間は限られていますけれども、やっぱり大事なのはひとり暮らしの高齢者の方とか、厳しい世帯への、しっかりとした、負担を抑えるという配慮だというふうに思っていますので、そこについては引き続き求めていきたいと考えています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／実は、今、市長、申されましたけど、先ほど言いましたように、企業団の次長、担当者が、取材に対して来年度から値上げできるようにすると話したと、佐賀新聞報道で掲載されておりました。

そして、私たち議会に資料で提出されている改定の理由について、国からの指導があつていると。ここなんですよ。

今、市長は4点言われました、人口減少、理由ですね。物価高騰。それから、前も言われていました施設の管路の老朽化、それと、4点目に言われている自然災害の激甚化、頻発化。大変厳しい状況だと、赤字が続いていると。

しかし、私はびっくりするのは、この国からの指導があつているということで、今、全国的にも、全国新聞であります赤旗の日刊紙から行きますと、全国でも、やっぱり水道値上げが各県で報道されているんですよ。千葉県、島根県のこれは資料ですけど。

千葉ですね、私は今、本当に、国の政治を見て、こんな、市長言われました、もう市長自身も6月の定例会の私の質問に対して、国からも指導が全国に入っておりますと申されておりました。

もう、いち早く全県でこの佐賀西部広域水道企業団の審議会をつくって答申をして、そして、いち早く、西部地域は、今、市長、人口減少が著しいからと言われました。

だから、今の財政システムで、結局市民負担にかぶせる以外にねえという方針でいいのかということを申し上げたいと思います。

特に、国の姿勢に、私は問題があると。国の負担率を、国が3分の1、管路の改修等ですね、負担金の割合、国が3分の1。

国が3分の1、そして企業団が3分の1という、この国庫補助金や負担金の国の割合、3分の1と。

これを、私は、本当に国は値上げの指導ではなくて、国からちゃんと負担の補助を増やすべきだと。

これを担当、企業団議会、5市3町が集まっておられますけど、一切、国へのそうした方針転換を求める協議もされていない、意見も出ていない。

ですので、あえて市民負担ではなくて、少人数世帯の対応だけではなくて、全体の、国の政

治も含めて地方政治の問題も含めて、やっぱり国がちゃんと補填をしていくと。

それは何かというと、水道法第一条、読み上げておきたいと思います。

この法律は、水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによつて、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もつて公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする。

もうこれは本当に、20年前も新武雄、1市2町の合併のときも旧武雄の水道料金高料金ということで合併協議会の中でも、そして私自身も住民の願いに応じて様々な議論をしてきたところでございます。

今、20トン単位で4,100円で供給されているんですよ。

今、市長言われました、武雄も苦勞をしてきたと、水問題については。特に、一人暮らしへの対応も含めて対応してきたということを言われております。

だからこそ、やっぱり今の国の政治に対して、この水道法第一条、きれいで清浄で豊富、たくさん、そして低廉な、安い価格で水の供給を図ると。これは国の責務ですよ。

ですので、もう本当に暮らしにとって命の水ですよ。

もう市長としても、そういう感覚、受け止めておられると思います。ですので、こういう立場で取り組むべきではないかと訴えたいのですが、市長いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／先ほども申し上げましたように、一番大事なのは、持続的に安全な水道水を安定的に供給をするということです。

そういう中で、水道事業というのは、基本的に独立採算制になっているんですけども、一方で、やはり管の老朽化などの更新時期も、今後、大量更新の時期もある。

これはもう全国的な課題であります。

そういったあたりに、国の補助については、いろいろとこれまで、それは議会の中でも、一切議論をしていないわけではなくて、やはり国に対して、少なくとも補助の要望どおりにつくように求めていく必要が、まずは求めていく必要があるなど、国に対する要望をしっかりとやるようにという話は、これまでの議会の中でもしてきました。

したがいまして、やはりそこは引き続き、私たちとしては、まずは国が管路の更新などの補助をできるだけ要望どおりに付けてもらうように、まずはそこをしっかりと要望していきたいというふうに思っています。

国の責任でもありながら、一方で独立採算制というところの、その両立をどう図っていくかということだと思うんですけども、いずれにしても、今、申し上げましたとおり、国に対して、管路の補助などをしっかりとつけてほしいという要望は引き続きしてまいりたい

いと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／先ほど私が申しました国への要求、要望ですね。

市長自身も、本当にそれは、首長として、5市3町の首長会も含めて、おおいにやっぱ声を上げてほしいと。

私も応援したいと思います。

同時に、管路の負担割合。

国が、先ほど言いましたように3分の1、そして受益者、自治体ということで、国が負担3分の1、現在ですね。

受益者が、5市3町が3分の1。

令和6年の決算で武雄がどれだけ払っているかということで、決算で出ているわけですが、約7,000万円という自治体、武雄の負担金であります。

あとの3分の1がですね、企業団で面倒を見ていくというのが、この管路建設改良費の負担割合ということを紹介しておきたいと思いますので。

この、まず1点、本当に今回の値上げが国からの指導、指摘があっているということは、もう本当におかしいんじゃないかということを言いたいし、今、佐賀空港にオスプレイです。あるいは九州各地にミサイル基地を設けられております。

まさにミサイル、オスプレイではなく、水の供給のために、国は水道事業にもっと負担金を増やしてほしいという声をもっともっと広げていきたいと思いますが、私は、この武雄の水道料金問題、企業団の問題、先ほど企業団の次長が言われた、担当課が言われた、来年4月からの値上げは、もっと十分な検討を含めて延期をするべきだということを申し述べておきたいと思います。

次に、大学誘致の問題です。

御承知のとおり、8月29日金曜日、午後2時ということで、文部科学省、答申を認可すると。

そして、文部大臣が決定をしたということでありました。

8月29日、そういう動きの中、来年4月、武雄アジア大学の開学が認可をされたところであります。

しかしながら、世論も含めて、一般市民の皆さんも含めて、私も、今後、この武雄アジア大学のこれからの運営、学生確保、まず第1。

第2に、経営が成り立つのかという不安の声が広がっているのは御承知かと思います。

市長、大学誘致について、これからのことについて含めて、どのような受け止めなのか、まずお聞きしたいと思います。

認可を聞いているだけ。

議長／小松市長

小松市長／まず、認可を受けたということについての御質問だと受け止めますけれども、国、武雄アジア大学に対して、国が認可を下ろしたということについて、この件については議会の皆様のこれまでの御理解、御協力、そして、関係者の御尽力に深く感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、議員のほうから、学生確保の見通しであったり、あるいは、財務状況は大丈夫なのか、そういった声もあるという話でありました。

今回、今、大学の設置の審査というのは厳格化、ここ数年、近年、厳格化されているというふうに聞いています。

そういう中で実際、8校申請をした中で認可が下りたのが3校であったということも、その審査の厳しさを物語っているのではないかと考えています。

審査においては、教育内容とか、あと、財務の状況、そして学生確保の見込み、こういったあたりについて、長期間にわたる審査が行われたというふうに把握をしています。

そういった審査を経て、今回、審議会が大学設置は適切だと判断をして、国が認可を出したというところは、大変、これは重みがあることと考えています。

すなわち、国においても、武雄アジア大学のそういった教育内容、財務状況、そして学生確保の見込み、そういったものについて一定の妥当性を確認し、認めたということだと思っています。

もちろん、まだ認可という段階ですので、今後、旭学園には、学生確保や、また財務の安定の継続、そういったところについては、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、市としては、今後、開学に向けた準備、そしてその先の大学を活用した、大学とともにあるまちづくり、ここに向けて取り組んでいきたいと考えています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／先ほど言いました、新しい大学ができて、今まである大学、国立や私学や、大学がいっぱいあるわけですが、近隣の大学も含めてですね、今、学生確保、定員割れが起こっているという状況のもとで、本当にこの大学が成り立っていくのかという不安の声。

その一つに、武雄市内の18歳以下の年齢別人口を市民課のほうで出していただきました。

2020年4月1日現在です。

0歳が287名、18歳が433名、0歳から18歳までの人口が7,927名。

ちょっとパーセントは出していませんけど、5年さかのぼって、2020年、2015年。

そして合併後4年、2010年、そのとき生まれた0歳が453名です。

それと、10年前と15年前と比較しましても、大幅な人口減ですよ。

170人。

18歳以下の、15年前でも、9,804人。

それが7,900ですから、9,000切って、8,000切って、7,927名。

これ、ちょっと、数字ですから、分かりにくいんですけど、これ、グラフにしますと、もう、一目瞭然です。

先ほど紹介しました、2010年が黄色です。

黄橙ですね。

2015年が水色、2020年が黄緑、2025年が赤色です。

これ、グラフを見ると、いかに武雄市の人口減と、全国共通ですよ。

もう、まして、この18歳以下、なぜ18歳以下かということ、お分かりかと思いますが、いわゆる大学に、例えば高等教育に行こうという世代のこれからの人口の表でございますので、あえて見えますと、この落差ですよ。

もう、人口減って、本当に私もこれ、グラフいただいて、資料をつくってみて、もう、改めて、だから、まして高等教育という課題にいきますと、もう、いろんな大学が成り立つのかと。

もう、今、あちこちで、この少子化の中で定員割れが起こっているという問題の中で、様々な状況が伝えられているわけですよ。

これ、そういう意味で、ひとつ、大学誘致をされた市長にとって、こういう人口減の対応も含めて、どのように受け止められるのか、御答弁いただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、武雄市の子供たちの学びの選択肢を増やしたいという気持ちはあります。そして、今回は、この大学ということで、移住や定住というところも考えていきたいと思っております。今、武雄市だけではなくて、市外、県外からもこの武雄に学びに来ていただきたいという思いがあります。

佐賀県というくくりで考えると、これ、よく言われていますのが、平成元年と比べて、今、令和になって、進学率が、大学進学率が、子供は減っているけれども、進学率が伸びていると。

また、佐賀県には大学が2校しかなくて、大学に行く人が3,500人いる中で、県内にとどまっているのは500人、3,000人が外に出ていると。

そういった、県としての事情もあるかというふうに思っています。

いずれにしましても、やはり、ここについては、さすがに、全く学生確保の見込みがない大学を国が認可するとも思えないところはありまして、その辺りも、今、審査の対象となっていて、厳格な審査がなされたものと思っています。

それを踏まえて国が認可を出したので、一定の、やはり、この、学生確保も含めた妥当性があるというふうに、私は、国の認可を受けて、感じています。

ただ、いずれにしましても、やはり、そこは、勝手に人が集まるわけでは、当然ありませんので、ここについてはやはり、旭学園に、とにかく全力で取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／誘致された大学だけではなくて、他の大学にも波及する問題だし、これだけの人口減の実態が、事実が、私は突きつけられていると、この資料をお願いして、改めて受け止めたところでございます。

様々な要求、課題、そして、政治課題を含めて、この課題は本当に避けられないなというふうに受け止めております。

この大学誘致について、市民の間でも不安の声あるのは、学校法人旭学園の財政計画は、この間、特別委員会もできて、いろいろ、資料もいただいたり、議論がされてきました。

私が感じているところは、この学校法人旭学園の財政計画は、140 人定員が 4 年間、560 名です。

この 560 名を、4 年後確保して、初めて財政が黒字になっていくという計画です。

その間ずっと、ほぼ 4 年間、赤字なわけですよ。

今回、大学の建設が始まって進んでいるわけですけど、規模は 30 億円と言われました。

プラスアルファ、プラス 6 億円、この 6 億円、これもいわゆる財政計画の 36 億円だと言われて、説明されてきました。

この計画が、560 人、一人でも減るなら、定員割れが起こったら成り立たないという、この計画でありますので、本当に注視をして、今後とも武雄アジア大学の市の取組について指摘をし、問題提起をしていきたいと思います。

3 つ目に、ふるさと納税問題に移ります。

これ、御承知のとおり、令和 2 年、令和 3 年、ふるさと納税事業の委託会社であった大平商會が、ふるさと納税していただいた皆さん方、約 2 万 6,000 人、2 万 6,800 件の返礼品が遅れたことによる市の損害 3,807 万 8,766 円、大平商會に請求している裁判であります。

原告は市です、市長です。

それが、佐賀地裁で勝訴をし、不服として、大平商会、福岡高裁に控訴されました。

その判決が、8月28日に判決が下りました。

その後、もう18日間、判決から18日間経過しているんですが、どのような動きになっているか、御説明願いたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

令和4年4月6日に訴えの提起を、2回の口頭弁論を経て令和6年12月23日に佐賀地方裁判所武雄支部において判決が言い渡された分の、ほぼ市の主張が認められ、先ほど申されまし、福岡高等裁判所において、控訴審判決が先月8月28日に行われ、一審佐賀地裁武雄支部の判決を支持され、控訴を棄却されております。

裁判内容につきましては、まだ上告の締切前であり、係争中であるため、答弁は差し控えさせていただきます。

議長／20番江原議員

江原議員／上告の期日は、幅は幾らですか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／判決を受け取られ、2週間後になっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／判決を受け取ってということですので、28日、木曜日、金、土、日、月、近日中でしょうか。

質問が4日目やったら間に合ったかどうか分かりませんが、今、大平商会として事業をしているんですか、存在しているんですか、お尋ねです。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／裁判で係争中であるため、存在はされているかと思います。

議長／20 番江原議員

江原議員／以前にも質問しましたが、この大平商会の所在は北方町で間違いはないんでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／はい、間違いございません。

議長／20 番江原議員

江原議員／じゃあ、確認してきたいと思います。

関連して、令和 2 年、3 年に起こった返礼品の遅延問題です。

以前にも聞きました、3 月議会でも同僚議員が聞かれました。

この残り寄附件数と、返礼品が残っている寄附件数と、寄附者名がどこまで進捗しているか御答弁ください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和 2 年に頂いたふるさと納税の返礼品の送付ができなくなり、御迷惑をおかけいたしました皆様の 99.8%に当たる 2 万 6,797 件、2 万 2,121 名の方の対応が完了しております。

残りの 50 件、23 名の皆様には、引き続き代替品または寄附金返還のお願いをしているところです。

議長／20 番江原議員

江原議員／引き続き努力してほしいと思います。

この間のふるさと納税の予算と寄附額の推移のモニターですが、昨年、令和 6 年、当初予算 4 億 5,000 万に対して、寄附額が約 3 億 9,000 万、計上されております。

令和 7 年度、今年度予算 4 億 5,000 万円ですが、今現在、どのぐらいの寄附をされているんでしょうか、御答弁ください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和 7 年 4 月から 8 月までのふるさと納税寄附額につきましては 7,936 万 5,000 円で、対前年比約 1.13 倍となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／最後、ふるさと納税問題。

この令和 3 年 12 月 16 日に、市長、責任を取るということで条例が出てきましたけれども、大平商会在上告するかしないか決定しておりませんので、飛ばしたいと思います。

4 番目の新工業団地造成についてです。

遠くから、(仮称)新武雄工業団地造成の国道から見たところの写真ですが、8 月 6 日に地滑りが起こったという状況でございます。

これ、遠くから見ると、シートをかぶせてあるのですが、私たち、市議会に報告をいただいた資料と合わせてですが、これもう、現場を見るとですね、もう、大変な状況の写真であります。

ブルーシートをかぶせていないからですけど、本当にこれ、大変な地滑りだなと受け止めたのですが、どのように対処されているか御答弁ください。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／おはようございます。

仮称ではございますが、新工業団地に隣接しております袴野地区地滑り対策工事の現場におきまして、施行中ののり面表層が一部崩壊しております。

その日のうちに、養生のために押え盛土やブルーシート等を設置しまして、現場対応については完了しているところでございます。

また、現地には計測器を設置しておりますが、ひずみなど、周辺の影響は確認されていない状況でございます。

議長／20 番江原議員

江原議員／この工事の請負が、昨年の 6 月議会で提案をされました。

A 工事、B 工事、元請けが***でしょうか***でしょうか。

山崎建設 A、B、C、2 工区が石丸建設***建設、A、B という工事がされているのです

けれども、元請けイコール下請け業者が何社ぐらい届出されているかお示してください。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／先ほどありましたように、当該工事は2つの工区に分けて対応していただいている状況です。

共同企業体2社、2共同企業体ですね、こちらのほうで2社、3社、合わせて5社。

それにそれぞれ下請事業者が14社、こちら、8月末時点ではございますが、現場のほうにかかわっていただいている状況で、合計しますと19社ということになります。

議長／20番 江原議員

江原議員／この元請けが5社、その1が、先ほど紹介しました石丸建設、その2が山崎建設、元請け代表者であります、この14社、これ、市内、何社ですか、市外何社、分かれば御答弁ください。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／すみません、手元に資料を持ち合わせておりませんので、市内、市外につきましては把握しておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／8月6日のこの地滑りの1件で、今後のスケジュール、工事のスケジュール、どうなるんですか、それとあわせて、当初の計画では、令和8年度、工事の受注、業者を始めていくということを昨年答弁いただいております。

こうした状況が、来年8月上旬を目安に売却を始めていきたいというふうに、当時、営業部長、答弁いただいておりますけれども、本当に、安心して来れるのかなと、売却できるのかなと思いますが、いかがですか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／モニターをお願いします。

現在、県や市のホームページ等で情報発信をさせていただいております。

モニター左上が県のほうのホームページ、右上のほうが市のほうのホームページでございます。

また、職員の名刺の裏面を活用するなど、企業の皆様と会う機会等がございましたら、話題として取り上げている状況でございます。

それから、先ほど言われました今後のスケジュール的なところでございますが、まだ、面積や分譲単価等が確定していない状況です。

そのため、具体的な段階には至っておりません。

また、今回の地滑りの表層部分が一部崩壊したことに伴います対策工法を現在、検討中でございます。

このため、いつ分譲開始ができるかどうかは、現段階では未定ということになっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／この新工業団地造成が、平成 29 年に地質調査ということで始まったわけですけど、令和 4 年に地滑りが 3 月、4 月に起こって、約 10 億円かけて、こののり面の工事が起きているわけですね。

その手前に、工業団地、当初、7 ヘクタール予定をしていたわけですが、地滑ったおかげで、分譲面積は 6 ヘクタールだと。

これに投資している金が約 12 億円ですので、単価面積が幾らになるかというのは、もう本当に、7 から 6 ですから、12 億円を割れば平米の単価が当然上がるわけでしょうから、以前の工業団地と比べてどれくらいの差が出てくるのか、資料要求していませんので、後ほど求めたいと思います。

市長、これ、一旦見直すと言われましたけど、国からの事業債がついたということで、この面は、地滑った面は、負担、単価にはしないということを言われました。

そういう問題を含めながら、さらにこの工事中の含めて、8 月 6 日に滑ったと。

もう、様子を見ると、現場を見るとね、もう、びっくりたまげです。

もう、やめたほうがいいんじゃないかと、もう本当に。

でも、これだけの投資をしたのが無駄になるじゃないかといわれますけれど、もう、当初から言っていることが、再びこういう状況になっているんじゃないかということを申し上げておきたいと思います。

最後に、山内農村環境改善センターの施設の整備の改修の問題でございます。

これまで質問も、お願いしてきたところです。

これ、山内農村環境改善センター、昭和 61 年、1986 年に新築したわけでありまして、あれ以来、約 40 年ということで、この、今日は、この座椅子、動いて、おかげで、これ広げられ

ることができたと。

ところが、今度は、これが閉まらんという話になりまして、これが閉じられんわけですね。以前は広げられんっちゃうて、何とかしてくれと、町民の皆さんも、お願いと同時にいろいろ委託会社に、努力されて広げることができたんですけど、今度は閉まらんと。

おかげで、今年度の9月議会の補正予算に計上されているということでございますので、それ以上の質問は先に送りながら、何とか起動できるように努力してほしいと。

併せてお願いしたいのは、こういう、さらなる改修の中で出てきている暗幕とか、それから、台所の配水管の問題とか、それから、視聴覚室のブラインドとか、暗幕とか、視聴覚室でございますので、そういう機能がほとんど****に追いやられておりますので、全体含めて、一つ、40年たったこのこの改善センターの改修のスケジュール、お示し願いたいと思います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／先ほど議員からありましたように、山内農村環境改善センターは、建設から約40年が経過しており、老朽化が進んで、改修が必要な箇所が散見されている状況です。現在、令和6年度から変電設備、それから、空調設備の改修を行っておりまして、今年度中に工事が完了する予定でございます。

また、ほかの設備等におきましては、地元の方や利用者の意見を聞きながら優先順位をつけて対応を検討してまいります。

議長／20番 江原議員

江原議員／肝心なことについては、まだ計画に入れていないというような答弁です。

本当に使い勝手のいいように、ここの多目的ホールも、映画会ができるんですよ。

そして、視聴覚室も、本当にこじんまりとした部屋で、非常に使い勝手がいいです。

今の映像も使って、持ち込める機器もいろんなものがありますので、そういう、そして、台所のこの配水管問題を含めて、手の届くところ、早急に予算計上をして、40年たったわけですから、利用できるように快適な改善センターにしてほしいと思います。

市長、ぜひ、そういう計画をのせて、要望を聞いて、取り組んでほしいと思いますが、市長、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／今後も、利用者の方とか地元の皆さんの意見を聞きながら、優先順位をつけて対

応してまいりたいと考えております。

議長／20 番江原議員

江原議員／市長、ぜひ、その言葉は重いですので、ぜひ担当課、住民の要求を聞き入れて予算計上してほしいということをお願いして、質問を終わります。

議長／以上で 20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため 5 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18 番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18 番 牟田議員

牟田議員／議長より発言の許可をいただきました。

一般質問を開始させていただきます。

この画像はですね、区役で、耕作ほうき地じゃないですけども、草が生えたところ。

これは僕じゃないのですけれども、身長 180 センチぐらいの人で、こういうところを草刈っていくと。

草をとにかく刈って、刈って、例えばここが平地になった後、何が見えるかって、すばらしい、雄大な八幡岳。

そして、すがすがしい田園風景。

その中には、空き家、そして、耕作放棄地がまだまだ続く。

そういうふうな田園です。

私、いつも人口減対策ってやっていますけれども、そういうものの、本当にあらわれだと思えます。

これから質問をやるやっていきますけれども、基本はやっぱり、人口が減っていく分、そして、商売人も含めて、武雄も何とかせんぎいかんという意味での質問をさせていただきます。

1 番目、物価対策、2 番目ふるさと納税、3 番目人口減。

これはもう必ず入れているやつですね。

4 番目大学について、5 番目、防災について。

以上、やっていきたいと思います。

よろしくお願いします。

1 番目、物価対策、経済対策。

コロナのときにいろいろやりましたよね。

コロナのときには国が一律、100 万円とか 200 万円、そういうふうなのをやりました。

この中、今日、出している中に、水道料、先ほど、江原議員さんが質問をされましたけれども、水道料値上げ、市長は、例えば、先ほど、高齢者世帯だとか、そういうふうな形で言われました。

江原議員さんは、今、佐賀県で一番高くなっているんじゃないかって、そういうふうな話も出ました。

その隣には、県内最低賃金 1,030 円にと。

もう、経済、本当大変ですよ。

受け取るほうはいいけど、経営していくほう、本当大変です。

逆に、私の個人的なことを言わせれば、最低賃金っていうのは、あくまでセーフティーネットであって、例えば、600 円とか 700 円に設定して、価格が上がるというのは、そこで企業のやつで、政府が幾ら、県が幾らって指定するほうがおかしいような気がします。

かつて、文在寅大統領、お隣の韓国の文在寅大統領のときに、大幅な時給アップをされました。

そのとき何が起こったかと。

そのとき起こったのが、中小零細企業の激激大な倒産。

そして、失業率の大幅アップ、そういうのが続きました。

本当に、賃金を国の方策、県の方策で上げていくというのは、それはもらえるほうは嬉しいでしょう。

でも、それを雇うほうの方々が潰れていったら、そこに勤める人たちがだんだんきつくなってくる、いなくなってくる。

結局、失業者が増えるということになります。

昨日、辞意を表明されました石破総理も、時給を高くしたいとかいうふうに言われましたけれども、やっぱり都会と田舎は違うんですね。

都会、佐賀でいうと、佐賀のまちの中の最低賃金というか、この 1,030 円と、田舎のほうの 1,030 円、同じ金額を払わなきゃいけない、本当大変です。

武雄の経済対策。

武雄の中で言ったら、地域短観というやつを出していますけども、本当大変だと思います。

水道料値上げ、先ほどに戻しますけども、水道料値上げ。

これは先ほど、繰り返しになりますけれども、市長はそういうふうな同居世帯とか、何とかというようなことを言われました。

これ、商売のほうにもめっちゃ影響を及ぼすんですね。

水を使うところ、例えば、魚屋さんもそうです、野菜屋さんもそうです。

だから、これは単にそういうふうなところの、大変だという。

商売も大変なんですよ。

だから本当に、物価対策というのを考えていかないと、田舎の企業はなくなります。

例えば、武雄アジア大学、大きい企業ばかりに就職する人ばかりじゃないでしょ。

やっぱり地元の中小に就職する人もいるかもしれない。

そういうときに残してやらなきゃ。

本当に今、大変になってきています。

ですから、こういうふうな物価対策。

以前は、ここでたけおP a yとかいうのは後で言いますけども、そういうふうな市内の景気対策、水道料を先ほどの30%ではなくて、途中で止めるということも景気対策になります。

最低賃金1,030円、これはおかしいんじゃないかと。

そういうふうにして言っていくのも一つの手で、力の抵抗だと思います。

市内の物価対策はいろんなのが挙がっています。

これは後でね、中山議員さんが質問されると思うんですけども、米がやっと上がり、うちもお米作ってますから。

米がやっと上がってきたと。

これで、赤字で手出ししないでもいい、ちらっと利益があるかなって言ってたときに、価格を抑えるって、まあ、政府ですけども。

政府が価格を抑えるって。

それは、消費者はいいでしょう。

大都会の消費者に対してはやすうなった***。

でも、この田舎、日本の8割を占める中山間地、そこでやっている、米を作っている人たちは、今までぎりぎりか、手出しでやっていた。

そういうのを、価格をどばっと下げて、実際のところは上がると思うんですけども、そういう政策でやっている。

ですから、今度、武雄市にもこういうことが出ています。

水道料30%。

これはもう本当、弱者じゃなくて、商売ができなくなるところ。

そういうところも考えていただきたい。

ぜひ、この県内の、この最低賃金、水道料、いろんな部分があります。

武雄市の景気対策について、いかに考えていらっしゃるか。

たけお P a y は後で言いますけども、そういうふうなのをどのように考えていらっしゃるのか、どのように捉えていらっしゃるのかを、最初の質問とさせていただきます。

よろしくお願いします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／事業者や商工団体等に状況を聞きながら、商工事業者に寄り添った対策を、来年度に向けて検討していきたいと思っております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ検討していただきたいと思います。

例えばこの賃金 1,030 円、決めるときに何が起きたか。

決めるときに、これを決める会議では、商工業者代表は退席されましたよね。

新聞にも載っていたと思います。

1,030 円に佐賀県が決めるときに、その会議の中の商工業者、商売人は退席されました。

残って決めたのは、税金で飯を食っている人が決めました。

ここまで断言すつきいかんかもしれんですね。

税金でふんどしとっている人、どがん***いかんですね。

でも、実際はそうなんですよ。

商売人は退席してこれを決める。

やっぱりそがんじゃないくてですね、武雄市で今、検討するとおっしゃいました。

そういう中に、やっぱりきちんと商売をやっている方、例えば商工会議所の代表とか何とかっていうのもいいかもしれないけど、本当に商売をやっている、中小零細の涙と汗、これを吸い取るような方をきちんと入れて、この経済対策を行ってほしいと思います。

新年度予算のときに間に合えばいいんですけども、やっぱりその前にきちんとやっていたいただければと思います。

ぜひ、お願いします。

次、補助金。

物価が上がってきました。

物価がいっぱい上がってきた中で、いろんな追加予算が出ています。

どこどこの建物を建てる。

物価が上がったので、足りないから追加予算を出す。

指定管理者に出している。

でも、物価が上がったり、人件費が上がっているから、市から追加の指定管理料を払うという中で、いろんな組織、団体があります。

いろんな組織、団体がある中で、きちんとそういうところにもちゃんとフォローがなされているか。

これ、ちょっと見にくいんですけども、こっちかな。

これ、2つ例を出したいと思います。

1つは、婦人会の活動費。

日頃から婦人会の総会に呼ばれたり、いろんなところに行くと、災害のときは本当にありがとうございます、婦人会さんのおかげでいろんな事業が成り立っています。

いろんな催し物が婦人会さんのおかげで成り立っています。

そういう中で、この婦人会の補助金、これ多分、10年前の予算書です。

10年前の予算書。

10年前の予算書で、72万円が婦人会への活動補助金。

これ、新しい、最近の、令和ですね。

令和に入ってから活動補助金も同じく72万円。

婦人会さんにあれだけいって、それで物価もこれだけ上がっているのに、活動費は変わらない。

なんか、ちょっと違うんじゃないかと。

例えば10年たったらこれは100万円超えているとかですよ、物価もこいだけ上がったら、やっぱりそういうふうになるように配慮せんげいかん。

これはさっき言いましたように、私が覚えてる。

これ何で覚えているかというと、決算委員会のときか何かのときに質問したんですね。

これ変わらないじゃないかと。

と言うて、その何年後かにも、もう一回、変わらないじゃないかということで質問をしたけれども、もうずっと変わらない。

例えばここで言うと、あと、どこだっけな、老人クラブ助成金、これも変わらないですよ。

もう、役所側が言って、本当大切です、敬老会のときにも云々と。

逆に、敬老会の何とか金、敬老お祝い金とかも減額されていますけども、そういうふうに言っているのに、別のほうでは物価が高いからということで、お金を追加予算、補正予算で出してでもやっている。

でも、こういう各種団体は、本当に市がお世話になっている、そういう団体のやつはもう10年間据置。

もう、変な言葉でいうと、よかごと使いよっちゃなかかと、思われたらいけない。

ぜひ、来年度のこの予算づけに関しては再考して、この物価に合った、そして活動に合った、今2つの例を出したんですけども、そういうのをちょっとピックアップしながらやっていただけだと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

各種団体の補助金につきましては、来年度の当初予算において検討していきたいというふう
に考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／今、議長から検討をするということは、やらないってということって言われますけども、やられるんですよね、多分。

やってくれなきゃ、これだけ放送でやっているんだから、上げないとおかしいでしょう。

昨日、石破総理が辞任をされました。

石破総理のよく聞く言葉は、何かがあったら、しかるべきときに、と。

いつやりますか、しかるべきときに。

いつやめますか、しかるべきときに。

ですから、この予算もきちんと再考して、あうのはしかるべきときじゃなくて、次年度の3月議会までに、ぜひよろしくをお願いします。

3月議会当初予算ですからね。

それまでをお願いしたいと思います。

まあ、お願いして、まあ、やってくれると思いますので、次にいきます。

次、大きな2番、ふるさと納税。

先ほど、江原議員さんが、ふるさと納税関連で質問されましたけども、私は、裁判関係だったので、私は本当のふるさと納税のほうを聞きたいと思います。

ふるさと納税、先日、うちの会派で、都城市に行ってきました、宮崎県の。

全国でも1、2位、ベスト3にいつも常連で入る都城市。

都城といっても、同じ九州の、人口は佐賀より、佐賀というか、武雄よりも規模は大きい市ではありますけども、ふるさと納税200億。

まずちょっと、簡単な質問からですけども、現状の武雄は幾らなのか。

それで、多分、3年前に、新しいところと契約されて、どういうふうに推移しているのか。

都城は200億。

武雄はどのように推移しているかというのをちょっとお伺いしてから、この次の質問に入ろうと思いますので、よろしく説明をお願いします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和５年度寄付額、２億８,１５７万３,０００円、令和６年、３億９,７５３万７,５７７円、令和７年は、先ほど江原議員の質問にお答えしました７,９３６万５,０００円となっております。

前年につき、大体１.５倍ぐらいで推移しております。

議長／１８番 牟田議員

牟田議員／これ、比べちゃいかんですね。

比べちゃいかんけど、２００億。

今、武雄は２億から３億。

多分、佐賀県内においては、一番下か、下から２番目ぐらいだと思います。

大体、今１.５倍伸びていくということだったんですけども、１.５倍伸びてきて、ここまでとはいわず、１００億伸びるのに大体４８年かかりますね。

それはちょっとやっぱり遅かですよ。

やっぱりこの、ふるさと納税を原資としていろんな事業をやっている。

ふるさと納税は、さっき言いましたように、都城で、僕は不思議だなと思ったのは、あそこ別に、海産物ないですよ。

ただし、霧島酒造さんという焼酎メーカー、そして、畜産業がありますから、やっている。いろんな商品開発をされているんですね。

これも、この次の質問でいうんですけども、何でこんな、都城がふるさと納税に力を入れているのか。

先日行って、聞いてきたところ、向こうの人はちゃんと答えました。

一にも二にも、インフラをきちんとするためです。

インフラって何ですかって。

インフラっていうのは、人口減を止めるのが行政にとって最大のインフラです。

意味分かりますよね。

道路を造ったり、維持したり、さっきの水道管を埋めたりするインフラ。

でも、そこの人口がいなくなったら、そのインフラ無駄になっちゃいますよね。

逆にそこが増えたら、インフラというか、そういうのもきちんとできてくる。

ですから、ここに努力しなきゃいけない。

ここはちょっと、もう、そういうふうな、特殊な例です。

努力されています。

本当、努力されています。

インフラが収入源だと。

いや、ごめんごめん、間違えた、ふるさと納税が収入源だと。

ここ何年か、武雄はいろんなことあって、下がりました。

下がったけど、けどけど、例えば、この前の参議院選、その前の衆議院選、これを見てみると、どういうふうなことがあっているのが分かる。

前回の、ちょうど1年前の衆議院選挙、裏金問題出ましたね、いろいろ。

それが焦点だった。

それが終わって、この前の参議院選。

これは各新聞のデータによりますと、裏金問題を今度の参議院選挙の争点にしたのは全体の6%ぐらいらしいですね。

もう、それが争点じゃないと。

新聞各社の調査ですよ、6%ぐらいしかない。

ただし、今回はどういうのが焦点に当てられたかというと、生活ですよ。

苦しい生活から抜け出したい、経済をよくしたい、手取りを増やしたい、そっちのほうに争点が当てられたんですね。

だから、これも一緒です。

ふるさと納税も、過去、何かあったかもしれない。

でも、もうそれを過ぎて、武雄市は、新開発の、どんどん、どんどん歩を進めるべきだと思います。

ちょっと長くなりました。

ぜひ、人口増、この後いいですけども、そういうのとか、いろんな原資のためにふるさと納税を頑張っていたきたい。

これはもう、私、前から言っていますので、ぜひ頑張っていたきたい中で、一つ、次です。

この前、年度初め、農産物ブランド化事業という予算がつきました。

3月議会だったですかね。

やっぱり、どういうブランド、これが成功するかしないかで、さっき言った都城市。

都城市は、売上げの中で、霧島酒造さん、黒霧ですかね、そういうふうなの、いろんなのを出されている中で、次は宮崎牛だそうです。

宮崎牛、お土産にハンバーグ買って帰りました。

多分、一緒に行った方々もハンバーグを買って帰りました。

次、おいもハンバーグつくってみようかと。

先週、川良Aコープから、若楠ポークですか。

若楠ポークの、ちょっとロースは高とばってん、買うてきて、ちょっとそれを粗挽きにして、ハンバーグ作ってみました。

宮崎で買うてきたハンバーグとこのハンバーグ、どっちがおいしかかなくて。

やっぱり、牛のほうがおいしいわあです。

でもね、おいしいんですよ、100%、まあ、タマネギは入れましたけど、おいしかったです。

何でハンバーグの話したかという、宮崎もそうやってハンバーグ、結構売っていると。

この前、唐津の市長さんとか、唐津の議員さんと話していて、唐津もふるさと納税、結構されているんですね。

唐津は海産物のああけんが、呼子とか、いろんな海産物のああけん、そっちのほうでしょうねって。

いや、牟田さん、実はね、ハンバーグが今、唐津ですよ、唐津はハンバーグが今、ふるさと納税の星ですよって。

ええ、唐津でハンバーグがそうになって、そういうふうにふるさと納税よかとですからって。

じゃあ、ちょっと唐津行っていたので、帰りに食べて帰りますと。

いえいえ、これはふるさと納税専門で、この辺で食べれませんと。

ええ、そういうことやっているんですかって。

これが農産物ブランド化事業の骨頂ですよ。

そういうことをやらなきゃいけない。

これはもう、ちょっと試しに私がつくただけです、やっぱり、そういうふうに関係することを開発して、ブランド化して、ふるさと納税を伸ばす。

もちろん、この後、米とか肉とか何とかがというのにも必要になってきます。

でも、やっぱりこういうブランド化っていうのを目指さなきゃいけない。

予算もついた。

今の進捗状況をお伺いします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／今年度、農産物ブランド企画戦略補助金事業としまして、ブラッシュアップファーマーズ事業としまして、農産物の魅力磨き上げ事業に取り組んでいるところでございます。

本事業につきましては、これまでとはちょっと異なったアプローチを取っておりまして、本事業の対象者は生産者団体ということで、団体としての農産物生産の知識を共有し、武雄産

の農産物生産を長年続けてきていただいた団体の魅力磨き上げに取り組んでいるところでございます。

今年度は、対象団体は2団体ございまして、先ほど御紹介がありました若楠ポークの生産者組合さん、それと、JAちんげん菜部会ということで実施しているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、それがふるさと納税に反映できるようにお願いします。

今、ふるさと納税、昔は競輪、競馬、ギャンブル、そういうのがあったと思います。もちろん今も武雄競輪から繰り入れいただいているんですけども昔ほどじゃない。

競輪も頑張ればいいんですけども、競輪もちょっと限度がありますけども、このふるさと納税だけは、限度がなく、上限がありません。頑張れば頑張ったしこ、やっぱりできると思います。

ぜひ、ブランド化事業、ふるさと納税をやって、ふるさと納税でフリーハンドの金をつかんで、いろんな武雄市のプラスアルファのことをやっていただく。私としては、人口減対策。これは、都城市さんはそれに使うという、半分目的税みたいな感じで頑張られていますから。繰り返しになります。人口減対策は最大のインフラですという言葉を使うほど、やっぱりこういうふうなふるさと納税に力を入れて、その金で。金がなきゃできませんから、金でなんとか頑張って。

ぜひ今度は武雄市も、1億、2億じゃなくて、200億とは言わず、20億。その中でフリーに使えるのが7億か8億あったらそういうのでいろんな対策ができると思いますので、ぜひ力を入れていっていただければと思います。

そしたら、次ですね。

次、さっきから佐賀言っています。行政の最大のインフラは人口減対策。

これはもうさっきからさっきから、何度も何度も言っています。これは本当、そうだと思います。

これはいつも僕が出す資料ですね。武内2,185人ぐらいがもう半分近くになると。山内、北方、うちの若木もそうです。

そういう中で、何とかしなきゃいけない。せっかく道路を整備した、せっかく水道をやった、せっかくいろんな施設を造った。でも、人口減で使わなくなる。

これは、壇上でさっき言いました。草刈り終わった後、きちっと見える中には、開けた眺めには、耕作ほうき地と空き家ばかり。それじゃあ、せっかくのインフラが成り立たない。インフラをするためにもやっぱり資金が必要です。

そういう観点からやりました。

質問に出しているのではお伺いですが、区長会って、私これ何度も、もう議会のたびに、もう何十年も前から、人口減なんかならないかっていうことでは言っているんですけども、いつもやっています。

ただ、それがどの程度、皆さん方、いろんな方々、市民の方々につんのかんのかって。つんのかんという言い方はおかしいかもしれませんが、やっぱりそういうふうな意識ということですね。意識をどれくらい持たれているのかというのをちょっと知りたいんですよ。

例えば、毎月行われている区長会ありますよね。これはもう報告だけでなくて意見も徴収しますよね。そういう中で、この人口問題というのが、どの程度皆さん方が聞かれているのか。

そして、もう一つ重要なのが、今年3月につくっていただきました。本当にありがたいことです。人口減対策戦略会議だったのですかね。そういうところで、もう会議が始まっていると思います。

そういうところで、どういうふうな話、意見が出たのか。これをお伺いしたいと思いますし、私がいつも質問していることば聞いても一緒やけんが、私がいつも言っていること以外でどのようなことが出てきているのかというのをお伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／代表区長会からは、市内中心部と周辺部の人口減少の隔たりが問題であることから、地域の特色を生かし、農地転用を生かした商業施設や住宅地造成施策を推進できないか。高齢者の交通対策においては、周辺部と中心部では移動に伴う費用負担に違いがあるため、距離に応じた支援の仕組みの必要性等について御意見を伺いました。

また、昨年度の第3期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たり、多くの方から御意見をいただきました。

その中でも、区長の皆様からは企業誘致や農業の担い手育成などによる雇用創出に力を入れること、子育て支援や教育環境を充実させること、地域行事や区費の見直しによる若者世帯の負担を軽減させること。世代を超えた交流や助け合いの推進といった、地域コミュニティの活性化に関する意見が多くありました。

ほかにも水害対策に注力すべきといった意見や、武雄市の魅力の情報発信をもっと強化すべきだといった意見をいただきました。

今年度から既存の武雄市まち・ひと・しごと創生懇話会を発展させ、新たに人口現象対策会議を設置し、開催しております。

委員の皆様からは、若者やUターン就職希望者への支援が必要で、中小企業の待遇改善が若者の雇用につながるのではないか、移住定住を促すためには、福祉、医療といった行政サー

ビスをもっと充実させ、地域のつながりを新しい形で残す工夫や外国人を取り込んだ地域コミュニティの形成の必要性、農業のイメージアップや地産地消の推進を強化すべきなどの意見をいただいております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／多々意見が出てきていますね。

ただ、私、ここを質問を言ってある。私が言ってきたこと以外の目新しいのがあったら、もう私、全力応援しようかなと思っていたのですけれども、ほとんど言ってきたやつですね。でも、そうやって活発になればいいですけども、本当ありがたいのは、そうやって人口減少の対策会議というやつを市長はじめ執行部の皆さん方が設置していただいたと。これはもう大きな一歩だと思います。

鋭意そこを活用して、人口減、さっき言いましたこれですね。行政の最大のインフラは人口現対策。もう交付税から変わってきますから。

先ほど、これも江原議員さんが人口経過のやつも、それを何とか止めるための策定ですから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ここで、たけお P a y を出そうと思っていたんですよ。

たけお P a y というのは、今年というか 12 月議会でしたかね、出てきました。

たけお P a y っていうのは私もしっかりこなかったんですね。ここは前回の質問でも言いました。本物の P a y P a y というのは、それを広めるために 30% ぐらいのキャッシュバックして、ソフトバンクさんが何千億、1 兆使ってユーザーを獲得して、それでやって、今、決済金額が年間何兆円というようなところまで行った。

たけお P a y の目的は何なのか。

昨日、おとといですかね、駅前イベントがありましたよね。私は、逆に、武雄の人を探すのが大変だったんですけど、いろんなのが出ていました。

そのたけお P a y で支払をしたりいろんなことをやって、スタンプラリーでありましたけれども。

これは市の一般会計のお金から 1,000 万か、もっと出しているのか、その前のやったら 3,000 万ぐらい出していたと思うんですけども、そんな市の一般会計から出すがとあるのかなと。それはどこにお金が落ちているのかなと。

たけお P a y の通常の使い方でも、その端末を置いていなきゃいけない。

いつも指摘していることですけども、いろんな武雄の金券とかなんとかっていうのをやるときに、結局使うのは、ゆめタウン、ダイレックス、コスモス、トライアルとか、大手にほとんど落ちて、地元のほうはお金を出す。さっき言いました、消費者と一緒にですよ。

小泉農林大臣がお米を下げて、消費者は喜びますよ。でも、商売人、そうやって農家は大変になってくると一緒に、たけおP a y及びそういう金券は、喜ぶのはもちろんその消費者も3割り安く買えるとかあるかもしれないけど、売る側にとっては武雄市内で商売をしている零細にとってはお客さんはますます離れていく状況になっていく。

たけおP a yをつくるときに、委員会で指摘しましたよね。たけおP a yを、ぜひそういうような周辺部対策の一つに入れてくれと。周辺部で買い物をしたり、タクシーに乗ればこれだけの特典がありますよって。

タクシーに乗って、入会やったですっけ、タクシーの券についても、たけおP a yのとを、遠くの人たちにはプラス5,000円分それで払うとかですよ、そういうプラスにしてくれれば、私はこのたけおP a yは文句はないですよと。

やっぱりそういう使い方をしてくれということと言ったと思いますけど、そういうふうな対策に、たけおP a yを周辺部対策にするということを委員会で言って、委員会の中でも、はい、やりますという答えを受けましたけれども、それはどうなっているのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

たけおP a yにつきましては、民間のサービスと異なりまして、地域にお金を循環させること、そして、加盟店や市民の方の利便性を高める地域活性化施策として取り組んでおります。そういう中で、周辺部の店舗にプラスの効果になるような取組についての御質問でございますが、御指摘のとおり、市内中心部のほうは来訪者が多く、たけおP a yの利用機会も自然に増えやすい一方で、周辺部の店舗では利用頻度が相対的に少なくなる傾向が想定されております。

たけおP a yにつきましては、市内全域の経済活性化につながるよう、周辺部も含めて公平にメリットが行き渡る仕組みを整えることが重要であると考えております。

現時点では、周辺部の店舗だけを対象とした特別な取組は行っておりませんが、まずは加盟店舗の拡大に向けた積極的な広報、P Rを進め、利用者にとっても、周辺部の店舗でたけおP a yを活用しやすい環境を整えてまいりたいと思っております。

引き続き、周辺部の事業者にも恩恵を受けられるような効果的な取組について検討を進めてまいります。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／地域にお金を循環させるため、来訪者がよく使うよう公平に、私、公平じゃなくてもいいと思うんですよね。

差をつけていいと思います。

まちの、簡単ないいところにあればそれなりに***、離れていたり、さっき言いました、武雄市が交通補助で出している券、近いところだと3回タクシーで行けるのに、田舎に行くと、1回でもう終わっちゃう。

そういうところにもこういうのを払って、金額でいえば公平じゃないですよ。

ですから、やっぱりそういうのにも使っていただいて、いろんな考え方ができる。

たけおP a yというのは、例えば、こういう補助金が出てきますとあって、どっかの広告代理店が、武雄市さんこういうのができますよって、ああ、それはおもしろいねって、こんぐらいで乗っかるようなやり方じゃなくて、独自の周辺部の対策って言いましたけれども、一番最初出しました経済対策みたいな形で、田舎の企業を守らなきゃいけない。

最低賃金も上がります。

もう、とにかく、そういうのを総合的に考えて使っていただければと思います。

たけおP a yは特に、ここしばらくは、一般会計からの支出が物すごく、千万単位で多い。本当に多い。

それはどれぐらいの効果になっているのか、なかなか見えませんが、今後、先ほど部長がおっしゃった、考えていきたいと思います、もう、しかるべきときじゃなくて、きちんと、商売人が年を越せるように、いろんなことを考えていっていただきたいと思いますし、その前に武雄の物産まつりがありますよね。

物産まつりがあります。

そういうところにもそういうのを当てはめて、やっぱりきちんと武雄市内の出店業者ができるように。

さっき言いました、昨日は駅前、私、武雄の出店業者を見つけるのが逆に大変なぐらいだったんですけども、みんなそのたけおP a yを使ってやってたんですけども。

やっぱり、租税還元の原則、武雄市に落ちたお金は武雄市の税金になる、それを武雄市のために使う。

一般会計はそれに当たります。

ぜひ今後とも、そういうことをやっていただいて、人口減問題の助力の片隅になっていただければと思います。

配分どおりですね。

残り2問で20分、ちょうどいいです。

次、武雄アジア大学についてです。

これはもう、認可が通りました。

認可が通った、通る、通らないというのもあれですけども、認可が通ったときに、それ以前に、我々議会に、特別委員会をはじめ、いろんな部分で約束したこと、こっち側からお願いして、それはやりますよ、逆に市側からこういうことは行いますと、そういうふうなのがいっぱいやり取りで出ました。

この議会の一般質問でもいろんな意見が出てやり取りしました。

1つ目、武雄アジア大学。

これはもう、だから、確認の意味でやります。

1つ目、武雄アジア大学について、何度も開学資金の補助金は出すと、しかし、その後の運営とか維持に関しては、武雄市は、もうこれ以上は補助をしないということで言われておりました。

その確認です。

維持、運営、学校の運営に関して、そういうことで、もう補助金は出さない。

それは、いろんな共催イベントとかあるかもしれないですよ、いろんなイベントね。

そのときは半分市が見ますので、そういうのは別です。

ここの運営自体については、もうそういうふうな補助金を出さないということで、この議場でも、委員会でも言われていましたけれども、その確認です。

今後、そういう運営に関する補助金を出さないというのは、そのまま引き継いでいるのか、まず、これを最初に質問したいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まずは、旭学園に、運営についてはしっかりと頑張っていただく必要はありますけれども、これまで、委員会、そして、この議会でもお答えしておりますとおり、大学の運営に対して補助金を出すということはございません。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／やっぱり大学が認可される、認可されない前から言われているのは、一番言われているのは、人が集まるのか。

その次は、武雄市はまだ追加で、人が集まらなかったら、武雄市はまだ追加でお金を出さなきゃいけないんじゃないか。

この2つが、2大心配事だったと思います。

でも、今、市長がおっしゃいました、もう出さない、そして、武雄アジア大学は民間ですから、民間の努力でやっていくということではいただきたいと思いますし、もう一つ、心配

事の一つに留学生というのがあります。

これも私のこの判断基準の一つでした。

留学生ばかりの学校になるんじゃないかということでも言われました。

認可される前までも言われてきました。

今後も分かりません。

ただ、大学側の説明では1割程度、1割やったですかね。

1割やったっけ、2割やったっけ。

2割程度は来られるかもしれませんということだったんですけれども、その辺のところのきちんとした確約というのはおかしいですけど、ちょっと話が違うんじゃないかとか、何とかというのは、どのように機能するのでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和6年11月8日開催の特別委員会にてお示しいたしましたが、令和6年12月27日付で旭学園と武雄アジア大学の設置運営に関する覚書を締結しており、その中には旭学園が大学の教育の内容や地域連携、運営状況などについて市民の皆さんと意見交換をできる協議会を設置する旨、定めています。

今回、文部科学省から大学設置の認可が下りましたので、その協議会設置について旭学園と協議を進め、その協議会の場で議員御指摘の事項についても確実に確認をしていきます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、そこで確認、そして、指導ができるような、僕は一番最初、この大学で覚書、協定書を交わすときにもう、協定書にそのまま文言で入れたらどうですかと。

これを破ったらこの補助金は返してくださいと言うぐらいの強い拘束力を持つような補助金での覚書、もしくは補助金交付要項をつくったらどうかというところまで言いましたけれども、なかなかそれは法律にそぐわないし、そういうのよりも、きちんとやりますということを感じて、我々も賛成している方が多いと思います。

留学生に関しても、そのことをきちんと、協議会で指摘するんじゃなくて、やっぱりきちんとやってもらわなきゃいけないですね。

やることにはペナルティが必要です。

やっぱりそういうペナルティもちょっと考えてやるぐらいの、だから補助金要綱に載せたらどうだということと言ったんですけれども、そういうことをやっていただきたい。

さらに、もう一つ心配したのが、留学生が来たときに、留学生が行方不明になったりしたら

どうするんだということも言いました。

ある大学では、留学生の半分も行方不明になったと。

佐賀女子ですかね、今、旭学園がやってる、そこは一人も行方不明はいらっしゃいませんと。

ちゃんと管理しています。

じゃあそうしたら大丈夫ですかねっていうことで、その点に関しても賛成してやっていますけれども、その辺に関しても、今後同じようなことがいえるのでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／そのような確認につきましても、先ほど説明いたしました協議会の説明の中で確認していきたいと思います。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／この大学において最後の確認です。

私、大学の予算を出すのに賛成するときに、自分のフェイスブックにおいて、6 項目か 7 項目は出したか、これを全てクリアしたから私は賛成しましたと表明しています。

そういう中の、それを今、るる聞いていっているんですけども。

そういう中の一つですね、やっぱり韓国で心配するのは、やっぱり教育の違い。

韓国で教育される内容と日本で教育される内容、特に歴史問題、これが心配だということも指摘しました。

韓国の歴史、日本との歴史と、日本と韓国の歴史というのは物すごく違うと。

だから、そういうのを武雄アジア大学で、韓国の歴史を韓国側に立った歴史を教えるのか、日本側に立った歴史を教えるのかって、これは何度もここで言ってきました。

その辺のところのきちんとした、監視って言っちゃいかんですね、ちゃんとした指導はどのようになっているのでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／議員も御承知のとおり、憲法では学問の自由、そして、大学の自治というところが保障されていまして、その中で教育内容の自由というところも保障されているところであります。

ただ、やはり今までの委員会の中でも同様の御質問、そして、御懸念をいただいたときに、旭学園側もその御懸念については承知をし、さらに、偏った教育はしませんというところは

そこで表明され、議事録にもしっかりと残っています。

なので、法令上縛ることはできませんけれども、そういった確認は取れている、その確認をもとにしっかりと、今後つくる協議会において、そこは我々、メンバーでしっかりと確認をしていきたいと思っています。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、耳目を高くして注視していただければと思います。

いろんな懸念がある中で、その懸念を払拭して、この武雄アジア大学、発展していけばいいなど。

これ私、娘が長崎国際大学って、お隣に行っていたんで、似たような感じだったんですよ。そこも佐世保市から補助金をもらい、長崎県から補助金をもらい、出したときも、1 学年 1 学部ということで、全く同じ状況で、言われる内容も、もう、今の武雄アジア大学と同じように言われたと。

でも、今きちんといろんな学部も増やしてやってらっしゃると思います。

やってらっしゃると思うじゃない、やっているそうです。

ですから、こういうのもきちんと、運営費は別として、市と共同して、ますますこういうところがですね、そして人が増えるという形でやっていただければと思います。

その点についても頑張ってください。

よろしくお願いします。

では、最後の項目ですけども、防災について。

防災についてで、実はですね、6 月議会のときに 1 つ言い忘れたことがあったんですね。

6 月議会というのは、市の備蓄庫が変なところにあると、本当、災害があったときに取りに行きづらいじゃないかという指摘をしたときに、確かに、今度考えるということだったんですけど、その中で言うのを忘れた、忘れたって、これもいかんのですけれども、空調服、空調服の在庫は今ありますか。

まずこれを。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／現在、在庫としてはございません。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／空調服はもう、建設現場とかいろんなところはもう半分義務になっていますよね。武雄市が、災害が起きたとき、激甚災害が起きたときは、ごみ捨て場、それを受けると。市の職員さん、よそから応援に来た他市の職員さん、ボランティアの皆さん、今の温度で同じことができますかね。

あのときよりも相当暑くなっていると思います。

令和元年のとき、もうあのごみするとこ私もおりました。

私、そのとき消防団だから***着ていましたけれども。

本当に、あの仕事を今、この炎天下でやれっていったら大変だと思います。

さっき草刈りの作業のところを一番最初、出しましたけれども、このときでさえ、2人熱中症になりかけた。

今、激甚災害が来て、同じような感じ。

市の職員さんとかが何も着ないで下ろしたり、何かするというのは、本当に大変だと思います。

ですから、この空調服というものの在庫というか、やっぱり職員さん、そして、よそから来るボランティアの皆さん、いろんなところで最低限備蓄しておかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／空調服につきましては、衣服内の温度や湿度を下げ、熱中症や脱水症状の予防に効果があるとされております。

災害発生頻度の高い出水期から台風発生の時期にかけましては、気温、湿度の高い日が予想されますことから、空調服の備蓄に向けて、活用や管理の在り方を検討してまいりたいと思います。

議長／18 番牟田議員

牟田議員／よろしくお願いします。

しかるべきときというのが次の田植え後くらいまでですから、ぜひ、やっていただければと思います。

本当に、空調服というので大分よくなったと思いますが、熱中症は、本当にこの後、災害があったときの心配の一つです。

いろんな大きさ、サイズ、私でも入るようなサイズ、小さい人でも入るようなサイズ、各種幾つかでもそろえていって、やっぱりその災害のボランティア、そして、市の職員の皆さん

ん方がきちんとそういうので対応できるように備蓄をお願いしたいと思います。

最後のこの遊水地。

都城市に行きましたって何度も言っているんですけども、都城市は本当に勉強になりました。

一つは、そのさっきのふるさと納税ですね。

もう一つは、この遊水地ですよ。

もう一つは、都城市は人口がV字回復しているんですね。

人口増なところですよ。

人口減が人口増に変わった、ふるさと納税は潤ってる、遊水地はあるって、武雄の課題のやつをみんなこうまとめにしているようなところで、本当に勉強になりました。

最後の遊水地。

遊水地、こうやって見てきましたけれども、もう数年後には完成するということで言われました。

たまたま、宮崎県の河川事務所の方で、昔、私、武雄河川事務所におりまして、六角川とか松浦川のことにはよく知っていますということで言われて、あわせて話していたんですけども。

やっぱり遊水地の機能というのは物すごく有効だと。

というのは、最初、市長が説明のときにありました、110 ミリ降ったけど大丈夫だったと。

それは、あくまで六角川の河川の水位がポンプをどんどん上げていいという状況なときだと思います。

ポンプをどんどん上げなきゃいけないという状況のときに、水位を下げなきゃいけない、そがん遊水地がやっぱり有効だと。

今、武雄の遊水地構想、どのように進んでいるのか。

ちなみに、この都城市は6年後、年間10億ずつつけて、6年後にできるということで言われました。

できたらまた訪れてみたいというふうにも思います。

ちなみに、この一番最後の、これ私なんですけども、ここまで水が来たそうですね。

私が手を伸ばしてその倍ぐらいですから、ここまで来たそうです。

だから、本当にやっぱり、武雄もそうですね、もう天井まで来るというのがありましたから。

ぜひ、こういうので遊水地、今どの時点まで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

議長／弦巻まちづくり部長

弦巻まちづくり部長／本年3月27日に六角川流域水害対策計画を作成をしているところで

ございますけれども、この計画の中で、国が行う整備に、遊水地整備事業のほうが盛り込まれておりまして、今後、国により進められることになっております。

六角川流域水害対策計画は、20年の計画ではございますけれども、河川の水位を下げる遊水地事業につきましては、議員御指摘のとおり、浸水被害に対しての効果が高く、計画事業の中でも早期に完成が必要な事業であると認識をしているところでございます。

現時点では、地区ごとに、六角川流域災害計画と遊水地事業について、3地区と事業所の方に向けて説明会を実施をしているところでございます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／基本的に、ポンプがフル稼働できるというのは、もう、浸水被害というのが激激減するということです。

ぜひ、そういうふうな、六角川は水位を下げるという、松浦川にしてもそうですけども、松浦川も遊水地を造ってほしいですね。

松浦川にしてもそうですけども、やっぱりそういうふうなことを耐え重ねて、耐え重ねてやっていかなきゃいけないと思います。

さっき、何で6年で、10億ずつで6年間というのは、やっぱりきちんと予算を担保しているんですね。

だから、武雄もそういうふうな、計画したらきちんと予算を担保して、何年後にはできると、そういうふうな感じでやっていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で18番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 吉原議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

6番 吉原議員

吉原議員／おはようございます。

ただいま、議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司、令和7年9月定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問は、1つ目に、文化施設について。

2つ目に、中学校の部活について。

そして3つ目に、合併20周年についてということで進めさせていただきます。

早速、1つ目の文化施設についての質問に入ります。

今年度に入り、文化会館大ホールの今後の方針が廃止、解体の方向で舵を切ろうとしております。

私が所属いたします、福祉文教常任委員会において、数回にわたり議論を重ねた結果、廃止・解体が妥当という結論が出ました。

この結論に至るには幾つもの不安要素が見えてきたからです。

物価の上昇が進む中、改修工事費の高騰、今後の稼働率、利用者数、使用料収入の予測、改修工事後30年間の維持管理費や、改修費用の試算、人口減少が進む中、1,380名収容ホールの存続が妥当なのかなど、総合的に考え、改修工事に踏み切った場合、武雄市の財政に将来大きな負担になりかねないという結論に至り、市長、教育長に対し、福祉文教常任委員会として申入れをさせていただきました。

これまで、文化会館大ホールの今後について、何度となく市長より答弁を含め、説明がなされてまいりましたが、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

お尋ねの文化会館大ホールの整備方針の見直しについてでございますけれども、先ほどありました、福祉文教常任委員会からの御意見も踏まえて、市民、あるいは有識者の方々への意見聴取、関係団体への説明を経て、庁内で検討を進めてきたところでございます。

その結果、大ホールの利用状況や周辺環境の変化、改修費用の高騰、改修後の維持管理費などを十分考慮しまして、他の施設の機能強化を含めた利活用を踏まえ、長寿命化から廃止・解体へと方針を変更しまして、パブリックコメントを実施したところでございます。

パブリックコメントの中には賛成意見もありましたけれども、方針決定にいたるプロセスや説明が十分でないこと、他施設の活用に対する疑問、そういったことがたくさん、意見が寄せられたところでございます。

パブリックコメント終了後にも関係団体等への内容の説明を行い、御意見を伺いましたが、現時点で方針決定にはもう少し時間が必要であると判断をしたところでございます。

今後は、まず、寄せられた御意見に対して丁寧に説明を行いまして、これからの文化施設、あるいは文化振興の在り方について、幅広く御意見を伺う必要があると考えているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／教育長のほうからも御紹介いただいたとおり、今までの流れというのもですね。私が10歳頃、武雄市文化会館がオープンをしました。

それまでは、モニターに出しておりますが、何かの催し、イベントといえ、武雄市公会堂でした。

体育館でもないのに、女子プロレスまで武雄公会堂で行われ、見に連れて行ってもらったことを覚えております。

モニターで分かるように、民間の病院よりも小さなサイズの公会堂ですよ。

こういうところでやられておりました。

その後、立派な文化会館がオープンをいたしました。

大ホールで行われる有名歌手のコンサートなども数回見に行きましたし、高校生時代はアマチュアバンドで何度となくステージで演奏したり、また、歌手のコンサートの裏方アルバイトなどをしたりと、私もいろんな思い出、思い出はございます。

しかし、先ほど申しましたように、様々な不安要素、これを考えれば、財政負担をこれからの世代に残さないよう、現在の大ホールに関しては、廃止・解体が妥当な判断ではないかと思っております。

だからといって、武雄に文化ホールは必要ないというような話は福祉文教常任委員会でも出ておりませんし、私も文化ホールは重要な施設であると考えております。

5月14日から6月12日の期間、大ホールの整備方針の見直しについて、先ほど教育長からもありましたけども、パブリックコメントが実施され、現在、その結果が公表されているようです。

今後は、整備の方針の判断を決定しなくてはならないのではないかとこのように思います。

その判断時期、これ、いつ頃を考えられているのか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／今後、幅広く御意見を伺っていきますが、方針決定時期については、いつまでも先延ばしはできないと思っております。

早ければ年内、遅くとも年度内に結論を出せればと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今回のパブリックコメントの結果、いろんな考え、いろんな御意見、出ておりますが、先ほど申しましたように、私自身も大ホールに対する思い入れはございます。

しかし、福祉文教常任委員会としての結論は、冷静に現在の状況と未来を見据えたところからの結論であります。

危険ともいえるような今の状態を一旦更地にし、既存の施設や、再来年春開館する新文化交流施設を利用した上で何が足りないのか、次の世代に何が必要なのか、意見を出し合い、文化施設の今後を議論していけばよいのではないかというふうに思います。

大ホールの整備方針を廃止・解体とした判断に至った場合、解体後に、先ほど申しましたようないろんな意見を持ち寄って、意見交換するような場、このような場を年に数回でも行う考えはあられるか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／施設の使い勝手をよくするために、御意見をお聞きする機会が必要であると考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ぜひですね、広く意見を聞いて、今後の武雄に求められる文化施設、それがどういうものなのか、議論ができればというふうに思います。

モニターに、新文化交流施設のイメージ図を航空写真に重ねて見ております。

赤い文字で大ホール棟としている部分が、解体をされれば結構広いスペースが生まれます。大ホール解体後、ケーブルワン・スポーツパークや北方文化ホール、山内農村環境改善センターでは、やっぱり思うような活動やイベントができないということであれば、新たな文化ホールの建設を検討していけばよいのではないかと思います。

次のモニターは、大ホール跡地に、もし新たな文化ホールを建設したいということで、建設したらというイメージですけど、空想のイメージを出しておりますけれども。

大ホール跡地に新しい文化ホールを建設するという可能性もあると思います。

ただ、これからの武雄市に求められる機能、最適な収容人数、建設費の確保など、市民一丸となって議論が必要ではないかと思います。

また、違った考え方もあるのではないかというふうに思います。

箱物ではなく、武雄にない施設も考えられるのではないのでしょうか。

次のモニターは、例えば、というイメージで、武雄にない野外音楽堂をもし整備したらというイメージを出しております。

写真は、日比谷野外音楽堂の写真を使わせていただいておりますけれども、そのように、今のホールにとらわれすぎず、広い視野で、今後について考えていけばよいのではないかというふうに思います。

そこで、武雄市にない文化施設ということではちょっとお尋ねをしていくんですが、これは、武雄大ホールの跡地の話とはちょっと切り離して聞いていただきたいと思います。ある方から、武雄市は美術館をなぜつくらないのか、市民が美術に触れる機会が少ないのではないかと言われたことがございます。

私自身、美術に無関心だったため、考えたこともなかったのですが、そんな考えをお持ちの方がいらっしゃるのだと気づかされました。

そこでお尋ねしますけれども、これまで武雄市の文化施設として美術館の整備を考えられたことはあるのか。

また、市民から美術館設置の要望などがあれば検討の余地はあるのか、お尋ねをいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／美術館の設置については考えておりません。

武雄市公共施設等総合管理計画の中で、施設の縮減を図る必要があり、新たな施設の建設は厳しいと考えております。

現在、まちじゅうアートプロジェクトとして、市役所や各町公民館、市内の協力店舗において、小中学生の絵画作品の展示を行っております。

また、建設に着手した新文化交流施設では、共有スペースの壁の面や一部会議室を展示室として利用できる仕様としており、様々な作品展示に活用することができます。

今後も気軽にアートに触れられるように、工夫していきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今は考えていないということですね。

国立美術館のように、大規模な施設というのものもあるんですが、古民家を改築して美術館にされているところや、一見、普通の住宅のような美術館などもあるということのようです。

来春、今度、新しくできる文化施設も活用できますよというような話もありましたけれども、

やはり、私が聞いた方は、やっぱり美術館というのが武雄にもあったほうがいいんじゃないかという意見を言われたというふうに思います。

来春には、武雄アジア大学、これが開学します。

大学があるまちとして、美術館があってもよいのではないかというふうに思います。

美術館のみならず、文化施設について、市民の皆さんの御意見があれば、しっかり耳を傾けていただきたいというふうに思います。

そして、以前、牟田議員さんの一般質問の中に、映画館の設置という質問がなされたことがあるというふうに思います。

先ほど、文化会館が整備される前は、武雄公会堂があったことを話しましたが、昔、武雄には映画館もございました。

モニターの左側は地図ですね。

これ、昭和 30 年代後半のものということのようです。

武雄大洋、武雄日活、武雄東映、富士館と、4 つの映画館の名前が書かれております。

また、山内、北方にも映画館があったという話も聞いたことがございます。

私も武雄に 1 か所ぐらい映画館があってもいいのではないかというふうに思いますが、武雄市の規模で映画館というのは、厳しいのかなと思うところもございます。

これも大ホール跡地ということではございませんが、モニターに出しておりますような小規模な演芸場、このような施設で映画も上映できるような施設があれば、演芸などの練習、発表会、そして、映画の上映のほか、広い会場でなくてもできる文化活動に使えるのではないかというふうに考えるところです。

写真は名古屋市にある大須演芸場というところで、ここは席が 1 階に 131 席設置されており、2 階は座敷席となっているようです。

このように席も 100 席とか 150 席とかでもいいと思いますし、新築ではなく、中古物件を改修して整備してもいいのではないかというふうに思います。

映画館としても利用できる小規模な演芸場、このようなものも文化施設の設置、少しは考えてはいかがかと思いますが、いかがでしょう。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／現在、武雄市文化協会に委託し、文化のまちづくり構想具現化事業の一環として、たけおまちなか映画まつりを、市役所の市民ホールや北方文化ホール、図書館のシェアルームを活用して行っております。

また、新文化交流施設には、最大 300 席の多目的ホールを整備予定であり、映画の上映や演劇はもちろん、様々な用途での利用が可能です。

今のところ、空き物件の利用までは考えておりませんが、議員から御提案のように、ほかに何か利用できないかという観点は常に必要だというふうに考えております。

これからの文化施設や文化振興の在り方については、市だけではなく、市民の皆様、民間の方、文化団体の方々と一緒に考えていきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今度の、これも、新文化交流施設ができれば、こういうことも可能ですよというようなことではありますけれども、今回の大ホールの廃止・解体の問題が持ち上がって、やはり、その文化に携わる人たちの御意見が、非常にやっぱり大ホールに集中しているんじゃないかなというふうに思うところもあります。

まち全体で文化を広げるような取組が武雄市でもできればということで、ちょっと、2つほど提案をさせていただきました。

文化施設とは、文化芸術の創造、交流、発信の拠点であり、地域の文化を育み、守る場所であるというふうにうたわれているようです。

このたびの文化会館大ホールの方針見直しを期に、これからの武雄市に必要とされる文化施設について、いろんな視点から幅広く議論を深めて、新しい文化が生きるまちを目指していければと思うところです。

それでは、2つ目の、中学校の部活動についての質問に入ります。

部活動の地域移行や地域展開という言葉が、最近よく耳に入ってくるのではないのでしょうか。文科省は2020年、令和2年9月に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革というものを打ち出したことに始まったようです。

これは主に、教員の過重労働の軽減と、少子化による部活動の維持困難という課題に対応するためとされているようです。

そして、2022年、令和4年12月には、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定され、各自治体において進められているところだと思います。

昨年までは、部活動の地域移行という言葉が使われておりましたが、昨年末、学校と地域の二項対立の印象を与えかねないと、懸念があるためとして、地域展開という名称に変更され、今年に入ってから部活動の地域展開という表現で進められているようです。

そこで、武雄市として、これまでどのような取組がなされてきて、現時点においてどのような形になっているのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のように、令和４年度に国のほうから、部活動の、当時は地域移行ということでございましたけれども、今年度より地域展開という言葉を使っているようですが、令和４年度から、武雄市においても、武雄市中学校における部活動検討委員会を立ち上げまして、これまで３年が経過しようとしておりますけれども、通算８回の検討委員会を開催してきたところでございます。

昨年度までは主に、部員が減りまして、１つの学校でチームが組めないというような学校が出てまいりましたので、そういうチームが組めないという学校の悩みを解消するために、市内の剣道部と女子バレーボール部は、武雄北中学校と北方中ですが、剣道は全ての中学校ということになりますけれども、そういうところで、拠点校方式という部活動で活動を行って、チームとして出れるように取り組んできたところです。

今年度からはそれを一歩進めまして、市立の中学校の運動部です、文化部はちょっとまだ進めておりませんが、運動部において、月２回の合同練習会、この合同練習会のことを武雄市では地域クラブ活動と呼んでおるところですけれども、この合同練習会を月２回実施をするということで取組をしているところです。

議長／６番 吉原議員

吉原議員／今、教育長のほうからいろんなこれまでの取組と、現時点ですね、月２回の、これ、外部指導による合同練習ということですよ。

モニターに、今年５月１日現在で、武雄市立中学校の部活動に在籍している生徒の状況、これを表に出しております。

３年生においては中体連も終わり、引退されておりますので、現在の１年生と２年生の状況となります。

学校の順番ですけれども、これは生徒数の多い学校から並べさせていただいております。

３年生が抜けた後ということではございますが、部活動をやっている生徒が少ないなと感じられるのではないのでしょうか。

また、柔道、剣道といった、武道に打ち込む中学生の少なさにちょっと驚かされます。

先ほどの答弁で、文化系を除いた体育系の部活ですね、１つの競技につき月２回、練習ですね、外部指導者によるもの、これは２名で対応するというふう聞いたことがあるようですが、モニターの数を見て、どう思われるのでしょうか。

武雄中学校にしかない男子バレー、柔道、サッカー、ソフトボールといったものは、武雄中学校で多分行われると思いますので、普通に学校に通う感覚で練習に向かい、人数的にも２人の指導者で対応できるのではないかと思いますけれども、逆に３年生が抜けて少なくなっ

たとはいえ、ほとんどの学校で部活がある、女子バレーや軟式野球、ソフトテニスなど、部員数も多いため、2名の外部指導者で対応できるのかなというふうに疑問を持つところです。また、各中学校から別の練習会場に集まらなくてはならないというふうに思いますので、行き帰りの交通手段も気になるところです。

これ、今年度に入ってからということで始まったばかりの対応だと思いますけれども、外部指導者による月2回の休日練習。

これに対して、保護者さんなどから意見、御指摘、疑問の声などは寄せられていないか、お尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／月2回の合同練習ということで、初めての取組で、いろんな意見をいただいているところです。

今後、検討しなくてはならないことも多々あるわけですが、いい意見として意見をいただいているのが、やっぱり指導者から専門的な指導、あるいは知識を学ぶことができるというようなことを言われております。

そして、他の学校と交流ができてよかったという意見がございました。

いい意見のほうです。

今後の課題としては、先ほどありましたけど、部活によっては5つの中学校が集まると、生徒数が非常に多過ぎるという意見。

あるいは、保護者の送迎の問題ですね、送迎の負担が大きいと、そういった今後の課題となるような意見もいただいているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／いろんな意見が、いい意見から、こう、課題的なものも入ってきているということで。

先ほど答弁の中にあった部分も次、質問しようかと思っと思ったんですけども。

やはりですね、多い部活、どの学校にもあるような部活というのが1校に集まってしまったら、本当に大人数になって大変であるというふうに思います。

外部の指導者が2人ということのようですので、特に夏場なんかは熱中症など、生徒の異常にも気を配るということもとても重要ですし、2人ではどうなのかな、この人数で大丈夫かなというところを感じます。

そこで、外部指導者の増員というのは考えられていないのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／来年度から、部員数が多い部活については、外部指導者の増員を考えているところでございます。

種目によって、何人ぐらいが1人が受け持つのが適当なのかというのも、種目によって若干違うところがございますけれども、そういったあたりを調査しながら、適当な指導者の増員を、一つは計画しています。

あるいは、もう一つの方法としては、一つに今年はまとめていますけれども、エリアごとに幾つか分けて集めて、一つに集中しないようにということも考えられるんじゃないかということ、工夫をしながら、適切な人数の指導ができるような工夫をやっていきたいと思っています。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／指導者の増員というのも考えているし、競技によっては分けて、2つに分けるとか、3つに分ける、そのようにして、ある程度の人数を指導できるようにするというふうな考えも、来年ぐらいからはやっていきたいというふうなことですかね。

そしてですね、先ほども言いましたけれども、教育長の答弁の中にもあったんですが、交通手段の問題ですね。

やっぱりどっかの場所に、どこどこ中学校からこの中学校まで来てください、そこで合同練習をしますよという形で、一応、保護者送迎が基本というふうに聞いております。

しかしですね、やはり100%の保護者さんがこれに対応できるかといったら、ちょっと、なかなか難しいんじゃないかと思います。

仕事や用事で保護者に対応できない場合、必然的に、ほかの部員の保護者さんをお願いして連れて行ってもらったり、連れて帰ってきてももらったりということにつながるというふうに思います。

そのようなとき、交通事故などが起きた場合、保護者同士が、ちょっと気まずい関係になったり、ひどい事故になると、最悪、賠償問題とかいうことに発展するかも分かりません。

そこら辺のあたりはどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／合同練習会に参加する生徒たちには、スポーツ安全保険、あるいは、それに相

当するような保険に加入をしていただくというのが基本になっています。

このスポーツ安全保険は活動中だけではなくて、送迎中の事故で本人がけがをした場合にも補償されるようになっていてるところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／今、答弁で保険の話が出ましたけれども、保険の話はちょっと後のほうで出そうかと思ったんですが、保険をかけることで問題解決につながるというか、心配しなくてもいいという感じなのかと思いますけれども、既存の部活動ですね、これ、やっぱり市外での試合とか、県外での試合というのがございます。

そういうとき、やっぱり部員の保護者ができない、送っていけないといった場合に備えて、誓約書というものを入部時に書いてもらって、もし、事故が起きても、ドライバーに一切の責任はありませんというような誓約書を交わされている部もございます。

今回の部活動の地域展開で、先ほどの交通手段のことで、武雄にスクールバス、これがあれば、外部指導者による合同練習の交通手段として使えるのではないかというふうに思うんですけれども、御存じのとおり、武雄にはスクールバスというのは存在いたしません。

そこで、市のマイクロバスを活用することができれば、保護者側も学校側も安心して外部指導者による合同練習に参加させられるのではないかというふうに思います。

モニター、ちょっとイメージで出しておりますけれども、今後、外部指導者の練習、休日の練習、これ、3回、4回、ずっと増やしていかなければならないのではないかというふうに思います。

そのために、やっぱり交通手段というのは絡んでくるのかなというふうに思います。

市のバスを活用して、外部指導者による休日の合同練習の交通手段となれば、保護者も、学校も、教育委員会としても安心できるんじゃないかというふうに思います。

市のマイクロバスの活用、これ、できないか、お尋ねをいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／地域クラブ活動の市のマイクロバスの利用につきましては、利用頻度が多いため、現状の市のマイクロバスの他の利用者との調整が困難でございます。

そこで、地域クラブ活動では、保護者の送迎や公共交通機関の利用をお願いしているところでございます。

議長／6番吉原議員

吉原議員／そうですね、2台しかないですからね、対応できないのかなというところはあるかもしれませんが。

この地域展開の問題解決に取り組むあるサポート団体があるようです。

その代表の方が今年6月に、地域展開を積極的に進める地方の自治体ほど、生徒の移動手段や指導者不足、さらに、財源の確保など様々な課題に直面をしているとの見解を述べられているようです。

それほど、この地域展開において、生徒の移動手段は、ほかの自治体においても課題となっているようです。

この部活動の地域展開事業というのはこれ、武雄市教育委員会が独自に進めている事業ではなく、国の求めに応じ進めている事業であると思います。

そういうことから、市としてもできるサポート、これはするべきではないかなと思います。

しかし、先ほど言われたように、マイクロバス2台しかありませんし、今まで使われている団体の方々等々あります。

対応できないのが本当だろうというふうに思います。

そこで、もっとマイクロバスを、開かれたマイクロバスといいますかね、市民全体がこううまく活用できるようなマイクロバスの使用の範囲にして、マイクロバスを増車すれば、部活動地域展開だけじゃなくて、市民全体に、ああ、市のバスがあるけんというようなことにつながるんじゃないかというふうに思います。

たまにはいつてくる話では、いや、おたくたちの団体は、うちの使用範囲に入っていないので、市のバスは使えませんよとか、よう言われたような話もよく聞きます。

そこで、その使用の範囲も柔軟に広げたところで、バスの増車というのも今後考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／マイクロバスの増車につきましては、予算や運転手、車庫の確保などに課題があり、増車の予定は現時点では考えていないところでございます。

議長／6番吉原議員

吉原議員／ですよね。

マイクロバスというのも、車体価格が1台800万円前後いたしますので、予算が、1台増やすだけでも1,000万近くかかるというようなことになりますので、なかなか厳しいかとは思

いますけれども、お隣の多久市さん、スクールバスを17台所有されております。

通学のサポートだけでなく、学校行事や部活動にも使用されているようです。

武雄市マイクロバス管理規定というものがございましてけれども、この使用の範囲をもっと柔軟にすれば、幅広くマイクロバスとしても使えるようなところにも広げられるんじゃないかというふうに思います。

そして、部活動だけじゃなくて、いろんな市民の利用ができるようにすれば、市民の利便性向上にもつながるんじゃないかというふうに思います。

ちょっとモニターにイメージ的に出しておりますけれども、管理規定の使用範囲を拡大して、マイクロバスを増車し、平日の朝夕は、小学生の学校から自宅が遠い児童の送迎、平日の昼間は、ほんわカーなどで対応し切れていない地域の方々の交通手段、そして、休日は部活動地域展開の交通手段、それに加え、休日に行われる部活動の市外、県外での試合などの送迎などですね、利用できるようなになれば、市民全体の利便性につながっていくんじゃないかというふうに思います。

今、進められている部活動の地域展開事業を機にですね、市民に開かれたマイクロバス活用を考えていただければなというふうに思うところです。

そして、部活動の地域展開を進める上で、月に2回の外部指導者が始まったことに伴い、先ほど、答弁の中に入っておりました保険の加入、これが求められたようです。

傷害保険のようなものですので、大した金額ではないと思いますが、保護者にとっては部活動の地域展開がもたらした新たな負担に間違いはございません。

そして、公共交通機関を使うという話も出ました。

それも結局、ただではありませんのでね、地域展開がもたらした新たな負担というところにつながっていくと思います。

教員の手を離れ、外部指導者が行う練習であるため、けがなどをした場合、学校の保険は対象外となるため、新たに保険加入が必要であるということのようで、理屈は分かるんですけども、あくまでも、新たな負担につながっているんじゃないかというふうに思います。

既存の部活動で、部費というもので年間数万円を保護者が負担している部もございまして、ほかにももろもろ、部活動をやらせる上で親の負担というのはあります。

ここに来て、地域展開で保険の加入を求められたり、交通手段がないんだったら、公共交通機関を使ってくれというようなことというのは、この地域展開がもたらした、ある一つの負担というのにつながっているんじゃないかと思います。

国が進める部活動の地域展開ですので、新たな負担を保護者に求めるのはいかがなものかというふうに思います。

この保険一つをとってもですが、これ部活動地域展開に充てる事業の経費などから出すというようなことは検討されなかったのかお尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今回の合同練習会にかかわって移動中、あるいは練習中の事故に係るスポーツ安全保険ですけれども、こういった生徒に関わる費用については、基本的には受益者負担ということで考えております。

議長／6番吉原議員

吉原議員／受益者負担ということですよ。

ただ、この地域展開が行われなかったら別に今までなかった部分という見方もできます。

やっぱり新たな負担、今後、今度は保険の次は何だ、何が出てくるかも分かりません、何か負担がまた新たに出るかも分かりません。

既存の部費という感じで納めているところの、この部分は要らなくなりますよ、地域展開で、要らなくなるから部費をそこまで集めなくていいですよという形になれば、新たな負担が出てきても、保護者さんは、前より安くなったんだからっていう感覚にはなると思うんですけども、今のところは、やっぱり先が見えないので、今までどおりの部費を徴収されていると思います。

そこら辺で、やっぱり新たな負担というのはあまり歓迎できないなというふうに思います。前のモニターに戻りますけれども、表を見て、武雄中学校にはたくさんの部活がありますが、その半分以下の部活しかない学校もあります。

自分の学校に入りたい部が存在しないので別の部に入部したという生徒や、自分の学校に入りたい部がないため、もう部活自体をやっていないという生徒もいるのではないかというふうに思うところです。

やりたい部を諦めるという生徒がいるとしたら、とても残念なことだと思います。

そこで、休日の外部指導による合同練習が始まったのであれば、やってみたい部活動の合同練習に参加できるようにしてみてもというふうに思います。

例えば、川登中学校の生徒がバスケ部に入りたかったけども、バスケ部がなかったので違う部に入りましたとか、もう部活入りませんでしたといったような生徒がいたとしたら、その生徒がもし希望して、いや、バスケの合同練習に参加できるのであれば参加したいというような生徒がいれば、そういうのを受け入れられるのかお尋ねします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在のチームを登録するとか、大会に参加するという規則上、自分が通っている学校に部活がないと参加できないようになっています。

ただ、剣道部のことを言いましたけれども、拠点校方式を組めば、自分の学校になくても出場できるということはありますが、拠点校方式を組まないと出れないというところがあります。

ただ、この辺は、今から、地域クラブ活動がたくさんいきてきたり、一般的になったり、あるいは自分の学校にない運動をするとすれば、こういう仕組みが変わるのではなかろうかと思っているところでございます。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

6 番 吉原議員

吉原議員／今後も部活動の地域展開、これ、進んでいくわけですがけれども、やっぱり子供たちがやりたいことをやれる、やりたいスポーツをやれる受け皿ですね、こういうものにもつながっていけばというふうに思います。

これ部活動地域展開での、ちょっと最後の質問になりますけれども、もう、保護者の皆さんとかからもうすぐ中体連もなくなるんでしょうとか、部活動もうなくなるんでしょうとかいうような声がいっぱい聞こえてまいります。

中体連なくなるんだったら、もう部活入る必要ないですよとか、部活がなくなるんだったら、クラブチームに最初から入りますよといった声も聞こえておりますけれども、そこら辺どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／ゆくゆくは部活動がなくなるということの意見ですがけれども、現在進めているのは休日の部活動を地域に移行、展開するということで、月曜日から金曜日はまだ学校で活動をする、部活動が存在する時期が存在します。

その先が、今後、平日がどうなっていくかというのは国の動きを注目していなくてはならないと思いますけれども、部活がなくなることはしばらくはないと。

休日の部活動が地域に展開されるという状況でございます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／そのようなこともですね、やっぱり、先が見えないというか、今、どう動いてい

るのか分からないという保護者が非常に多いんですね。

だから、こう、武雄のホームページ等あたりでもですね、部活動の地域展開が今どういう動きをしているのか、今後どういう方向にあるのかというのを少しでも載せていただければ、保護者さんも目を通すことができるんじゃないかというふうに思います。

この問題、本当に大変だと思います、担当部署さん、本当に大変だと思いますけれども、進めていっていただきたいというふうに思います。

そしたら、3つ目の合併20周年記念についての質問に入ります。

この質問は令和5年12月議会、そして令和6年の9月議会一般質問で取り上げさせていただき、合併20周年について武雄市としてどのような事業を考えているのかなどお尋ねをし、幾つかの提案もさせていただきました。

令和5年12月議会の執行部の答弁では、まだ何も考えていないということでした。

市長の答弁では、武雄市のこれまでの歩み、礎を見せたい、そして次への飛躍に向けた節目の20周年にしたいという言葉をいただいております。

令和6年9月議会では、他自治体の開催状況を調査するなどし、事業の検討を行っているとの答弁でした。

その中で、モニターに出しておりますような取組を提案させていただきました。

記念の年というのは毎年来るわけではございません。

だからこそ、節目などの記念事業は注目を集めるチャンスであり、西九州のハブ都市武雄のアピール材料になると思います。

そこで、今回の一般質問においても幾つか提案をさせていただきますが、まずお聞きしたいのは、半年後に迫った合併20周年です。

さすがにこの時期に来て、まだ決まっていません、何も決まっていませんじゃどうなのかなというふうに思いますけど、現時点でいかなものか、お尋ねします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／20周年事業は地域の魅力を再発見し、これまでこのまちを築いてきた先人の努力と意思に感謝するとともに今を生きる私たちがその歩みを未来へしっかりとつなげ、新しい一歩を踏み出す機会とすることを目的に行うものでございます。

本市は令和8年3月1日で市制施行20周年を迎えます。

そこでその令和8年の3月1日から翌年度の令和9年3月31日までを20周年記念事業実施期間とし、市民とともに市制施行20周年を盛り上げていきたいと考えております。

令和8年3月1日には記念式典の開催を計画しております。

また、事業実施期間における物産まつりや図書館・歴史資料館の企画展など、さまざまな事

業において 20 周年事業と冠し、これまでの取組を拡大するなどの検討を進めております。
その他、NHKの公開番組の開催ができないか協議中であります。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／いろんな、既存のイベントに冠をつけて、ちょっと目立つような感じを考えているということですね。

先ほど、3 月 1 日に記念式典ということを言われましたけれども、この記念式典、まずこれ、記念式典というのはどこの市町でも合併のときやるんじゃないかというふうに思います。

本来は文化ホールで華々しい式典があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、御存じのとおり、武雄市文化会館は今のところございませんので、必然的に、北方ホールになるのかなというふうに感じるんですが、これ、あえてですね、ケーブルワン・スポーツパーク、ここで式典を、前回の二十歳のつどいのときのこの反省点、これを踏まえて、あえて式典をここでやるっていうのもことも考えられるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／式典の会場を検討する中で、ケーブルワン・スポーツパークの予約状況を確認したところ、既にその日中に予約が入っていたため、北方文化ホールでの開催を計画しております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／もう既に予約済みですか。

分かりました。

ただ、今、文化施設の問題で、いろいろありましたので、スポーツ施設を使ってということができればいいのかなというふうに思ったところではございます。

そしてですね、今までいろいろと提案してきたわけですけども、今回提案するのは、スポーツの力、これを合併 20 周年の中に一つぐらい、スポーツの力を使ったイベントもあっていいんじゃないかなというふうに思います。

これ、何のスポーツがいいというふうなことは言いませんけれども、何かの競技で武雄市合併 20 周年記念大会なるものを開催してはというふうに考えますけども、いかがでしょう。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／合併 20 周年という節目でございますので、市スポーツ協会や、指定管理者、そのほかスポーツ団体等の皆様の御意見をお伺いしながら、市民の皆さんの思い出に残るようなスポーツイベントが開催できないか、検討してまいりたいと思います。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／ぜひ、検討をしていただきたいというふうに思います。

武雄市はスポーツでも盛り上がっているなというイメージをつけるためにもですね、やっぱり、スポーツというものも、この 20 周年にあっていいんじゃないかなと思うところです。そして、武雄市にはスポーツといえばもう一つ、県内に一つしかない競輪というのがございます。

文化施設とか体育館、野球場というのはどの市まちにもあるわけですが、競輪場というのは、武雄だけです。

その競輪をですね、合併 20 周年記念事業の一つの目玉にすること、これができるのは武雄しかないんじゃないかというふうに思います。

武雄市合併 20 周年記念競輪、このようなものも開催できるのではないかというふうに思いますが、いかが思われますか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／武雄競輪としましては、令和 8 年 4 月 18 日から 4 日間開催をいたします、記念競輪、開設 76 周年記念大楠賞争奪戦におきまして、武雄市政 20 周年の冠をつけて、広く PR を行いたいと考えているところでございます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／冠をつけてやるということですね、大楠賞のほうですね。

ぜひこれはどんどん宣伝して、売上のほうもぐんとのばしていただければというふうに思います。

よろしくお願いします。

合併 20 周年にあたる、令和 8 年 3 月 1 日、これ、もうあと半年しかございません。

市民の記憶に残る合併 20 周年であるとともに、西九州のハブ都市武雄を広くアピールする

絶好の機会だと思います。

その、合併 20 周年に花を添える形となったのは、先月末、文科省より大学設置が認可された、武雄アジア大学です。

認可の審査基準が厳格化されたと言われる中での認可、これはもう、文科省のお墨つきがついたんじゃないかというふうに私は考えております。

その武雄アジア大学の開学が武雄市合併 20 周年の年と重なるということ、これも何かの巡り合わせではないかなと感じるところです。

このことは、武雄市にとっても、大学側にとっても記憶に刻まれるものになるのではないのでしょうか。

合併 20 周年を機に、未来に向けて歩き出す、新たなパートナーということになるのではないかなと思います。

令和 8 年度は大学側の協力もお借りし、合併 20 周年を盛り上げ、その後もまちのにぎわい、活性化、人口減少の抑制に貢献していただければと思うところです。

以上を持ちまして、吉原新司の一般質問を終わります。

議長／以上で、6 番 吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 20 分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4 番 中山議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4 番 中山議員

中山議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長から登壇の許可を得ましたので、4 番中山稔が、一般質問を始めさせていただきます。

質問項目は 3 項目になります。

最初の農政については 2 項目ありまして、米の流通から始めさせていただきたいと思います。

これは、10 月 19 日の佐賀新聞になります。

平成の米騒動以来、31 年ぶりの米価格高騰、揺らぐ主食、買い控えの見出しがあります。

このスライドを見てもらいたいと思いますけど、農林水産省のホームページから引用してい

ます。

平成2年度から令和6年度までの60キロ当たりの米の価格の動向です。

平成5年の、平成の米騒動のときは夏の大冷害、不作で、米の在庫がなくなり、タイ米の輸入、緊急輸入が行われました。

皆さんも細長いお米を食べた記憶が残ってあると思います。

平成15年にも冷夏による不作で値上がりはありましたが、平成5年の食糧管理法廃止から、これはもう、牟田さんがいつも言っておりますけど、昨年までの米の価格はずっと安かったことが分かります。

そして、昨年の令和の米騒動になります。

昨年8月8日に出された南海トラフ地震臨時情報を引き金に、もともとその前の供給不足が懸念されたところに、米の買いだめが増え、価格の高騰、品薄につながったと言われております。

この図は、米の流通経路と概算を表したイラストです。

生産者からJAに出荷され、卸業者、小売業者から消費者に届きます。

このときにJAは生産者に概算金を払うことになっています。

最初の質問になります。

米の概算金とは、いつ、どこで決定されますか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／米の概算金につきましては、JAなどが生産者のほうへ支払われる仮渡金でございまして、農家へ支払うお米の価格のことになります。

概算金は県単位のJAグループで決定されており、佐賀県では、JAさがのほうで、その年の需要と供給の状況、生産コストなどを踏まえまして、概算金の金額を決定され、今年度は先週末に発表されたところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／概算金とは、JAグループから米を出荷する際に農家に一時的に払う前払金のことと理解しましたが、各農家はJAにお米の販売の委託をお願いしております。

ほかにどのような費用がかかりますか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／保管や出荷、販売にかかる経費、それから手数料などの費用がかかり、出荷米が完売した時点で販売価格から差し引き精算されるということになっております。
以上です。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほどの答弁では、最終決算が2年から3年かかるということで、結局幾らかかったかは、遡って計算しないと分かりにくかったと、今までは思われます。

これは、5月16日の佐賀新聞です。

米の買い取りで保証額、25年度からJAグループさが、の見出しであります。

さがびよりが2万3,000円、夢しずくが2万5,000円、新しい品種のひなたまるも2万5,000円ということが報道されました。

2万2,500円ですね、すみません。

また、5月21日の佐賀新聞では、農相、米、直接買い取りを要請ということで、JA全中に要請をされています。

その後の動きについて伺います。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／現在のところ、直接買い取りの情報については確認ができておりません。

JAさがでは、毎年9月頃、先ほどもお伝えしましたように、今年度は5日の日に発表されておりますが、概算金を農家に示され、全国的な米の価格高騰を受け、農家の手取り額を保証することで、集荷量を確保するために、今年4月、初めて最低補償額を設定されたということになっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／これは、まあ、お米の、今までの委託販売の例なんですけど、住吉米ですね。

収入は、先ほど言われた概算金、それから、追加払いというのがありまして、最終追加払いというのは2年から、遅いときは3年後と答弁がありました。

支出に関しては、最初の乾燥とか、袋詰めの費用ですね、これがかかりますけど、このところは、流通経費とか販売手数料は、最終、この追加払いがあったときに経費として引かれるという答弁があったと思います。

これは農相が言われた、直接買い取りになった場合どうなるかということ、ここは概算金じゃ

なくて買い取り額になって、ここでもう、1回で終わりますので、追加払いがなくなるということと、ここは、袋詰めは生産者の費用になりますけど、流通経費とか販売手数料はJ Aの負担になるかなというふうに思っております。

それで、もう一つなんですけど、保有米の設定価格ですね。

これはいつ、どこで決定されますか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／保有米の価格につきましては、概算金の決定後、その価格を参考に各地区の共同乾燥施設等の運営委員会で決定されることになっております。

議長／4番 中山議員

中山議員／我々の近くの住吉の共乾でも、山内町とか、ほかの武雄地区のを参考にしながら、最終的には決めてあるかなというふうに思います。

それでは、もう一つですね、お米に関する確定申告時の家事消費額はいつ、どこで決定されていますか。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／本市では例年1月上旬に、住民税申告や確定申告を受け付ける際に、農業収入を計算するための参考価格といたしまして、毎年、農林水産省が公表しております、佐賀県産米の相対取引価格をはじめ、J Aまたは近隣市町への聞き取りなど、調整を行いながら当該年の家事消費額を設定しております。

議長／4番 中山議員

中山議員／目安として決めてあるというふうに回答があった、答弁があったかなと思います。こちらはですね、まず、住吉共乾の例ですね。

夢しずくの一等、60キロ、括弧内は30キロの推移ということで、概算金が令和元年から6年までずっと、ほぼ令和元年から5年まではあんまり、並行になっていたと思います。

最終的な生産者支払額ですね。

これは、概算金より、1,500円前後ぐらいの追加払いになっていたかなと思いますけど、令和6年を見ていただくと、一気に3,000円ぐらい増えたということですね。

保有米設定価格の、分かりやすいのは1袋8,000円というのは分かりやすいかなと思いますけどね、これも概算金よりは高く、大体設定されていたかなと思います。

もう一つ、先ほど答弁にありました、家事消費額ですね。

これも目安ということですけど、保有米の設定価格よりは大体、安く、うまく設定されていたんですけど、令和6年はほぼ同等となったということになります。

令和7年度ですね、先ほど、最低補償額ということで、2万2,500円というところもありましたけど、9月6日の佐賀新聞では、夢しずくの概算金は、これが2万8,500円と報道されました。

今後の動向を注視して、ここの、まず、保有米額が幾らになるか、家事消費額が幾らになるかというのを注視していきたいというふうに思っております。

次に入ります。

次のタイトルですね。

兼業農家と中山間等の地域農業支援についてということに進めていきます。

まず、武雄市内における農家全体に占める兼業農家の割合をお伺いします。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／モニターをお願いします。

2020年、農林業センサスからになります。

全個人経営体数380人における分類で、兼業農家に該当するのは、準主業経営体、ここでいう13%及び副業的経営体58%で、全体の約70%程度になります。

なお、準主業経営体とは、農外所得が主な65歳未満の方がいる世帯。

副業的経営体は65歳未満の方がいない世帯ということになります。

議長／4番 中山議員

中山議員／先ほどのモニターをもう一度見せていただいていいですか。

言葉はちょっと違いますが、副業的経営体と準主業経営体、これを合わせて、大体、兼業農家じゃないかなというふうに思っております。

それでは、次の質問ですけど、それでは、中山間地域の農業従事者の年齢別構成人数を教えてください。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／モニターをお願いします。

中山間地域等の特定がなかなか困難でございますので、市内における中山間地域等直接支払交付金を交付している対象団体に登録されている方の年齢別構成表となります。

ぱっと見て、なかなか分かりづらいかもかもしれませんが、60歳以上の割合、中段より上のほうですね、こちらのほうが、全体の約7割を占めている状況になります。

議長／4番 中山議員

中山議員／モニターはそのままをお願いします。

提示していただいたグラフから、先ほど答弁がありましたように、65歳以上が多いということと、このグラフで65歳から69歳が一番メインで、ちゅうか、人数構成が一番多いことが分かると思います。

60歳以上が、先ほど答弁にありましたように70%、70.5%ぐらいになるかなというふうに思います。

逆に、50歳未満をちょっと注目していただきたいんですけど、ここは、僅か、ここは9.8%しかいらっしゃらないということになるわけですね。

農業に携わっていらっしゃらない方は、60歳か、65歳以上の方は定年を迎えて、余生を楽しむ年代ですけど、その方たちが中山間では中心になって、中山間の農業を守っていらっしゃることが、このグラフからも分かると思います。

それでは、5年後どうなるかという、この5年刻みが一つずつ上がっていくわけですね。

そしたら、中心は70歳から74歳ということになるわけですね。

そして、ここのところですね。

39歳以下が、仮に17名、そのまま上がってこられたと期待して、6.9%まで下がるということになります。

また、中山間地域では、農業経営体は兼業農家ばかりだと思います。

いかに中山間地域の農業に危険感があるかということは、このグラフからでも分かるかなというふうに思いますし、この地域の農業へ支援がなければ、農地は荒れ、有害鳥獣が平地や住宅地まで出没してくる可能性があります。

そこで、農業支援策について、国の国庫補助の全額を受けて設置した電柵やワイヤーメッシュ等において、耐用年数前であっても有害鳥獣の被害が著しいと、市や農業委員会等の第三者が認めた場合は、市の要件を緩和するなど、武雄市独自の支援策を検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会におきまして、鳥獣被害防止柵設置事業、単独で6割補助ということで事業を行っておりますが、同じ補助への、国庫との二重防止のために、過去に鳥獣被害対策国庫補助事業により設置された鳥獣被害防止柵と受益地が重複し、また、耐用年数が経過しないものは対象としないこととなっております。ただし、例外としまして、新たにイノシシ等の侵入経路が形成され、被害対策が必要な場合は認めるものとしているので、現状の防止柵の設置場所や管理状況を確認し、ケースごとに対応しているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／今までは耐用年数が過ぎないと、次の施策というか、補助金申請はできないというふうに言われておりましたけど、有害鳥獣に困ってある地域は、まずは市に相談をしていただければ、何らかの解決策が見つかる可能性があるような気がします。

次に、中山間の農業を維持していくためには、集落協定の構成員が中山間単位で機械利用組合等を設置して、大型機械ではなく、地域の実情に合った、コンバインとか、田植機械等を購入して、共同利用に切替え、個々の機械に係る費用を抑えていくべきだと私は思っております。

この機械利用組合等に関する何らかの補助制度はありますか。

もしなければですね、早く市独自の支援策を検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部長

佐々木営業部長／現時点では、国、県を含め、任意団体に対する補助メニュー等はございません。

当面は中山間地域等直接支払交付金等を活用していただき、今後、中山間地域等直接支払交付金の交付対象団体で機械利用組合等を構成されている場合、そこに対して何らかの支援ができないか、他市町の事例等を調査、研究し、検討してまいりたいと思っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／残念ながら、機械利用組合等の任意団体への補助制度はないという答弁でしたが、先進地等の情報を確認していただければと思います。

中山間地域等直接支払制度の交付単位ですけど、これは、制度が始まった平成 12 年から 5 期 25 年間、何ら変わっておりません。

大型機械を利用したスマート農業は、中山間地域ではできません。

武雄市の中山間地域を守るために、国の交付単価に市が 500 円とか 1,000 円でもよいので上乗せ加算をする方法とか、別の項目で支援する方法もあるかと思います。

市長の中山間地域に対する思いをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／まず、中山間地の農業につきましては、イノシシなどの有害鳥獣の被害などを食い止めていただいております。

国土保全の最前線だというふうに、この議会でも以前も申し上げましたけれども、そういった御努力があるからこそ平地の環境が保たれているという点では、本当に頭が下がる思いであります。

中山間地の農業は条件不利地でもありまして、人一倍手間もかかるわけであります。

そういう中で人も減っているということで、大変御苦勞をされています。

中山間地全体の環境を維持するという点では、これまで、草刈り機の購入補助とか、のり面の芝生化とか、こういった、少しでも負担を軽減できるような支援策を行ってきました。

そういう中で、今後、米の増産ということで、中山間地においても、まさに米の増産というところが政府としても期待されているんだと思います。

これについては、今、政府はどうしても大規模化を優先して考えているような節がありますけれども、やはりそこは大規模化だけではなくて兼業農家、そして中山間地にもしっかり目を向けていただくことがとても大事だというふうに思っています。

そのあたり、先ほどの支払い交付金の増額の要望などはしていきたいと思っておりますし、加えて、今、機械利用組合への何らかの支援ができないかと、いろんなアイデアも我々も考えて、引き続き負担軽減策を考えて実施していきたいと思っています。

議長／4 番 中山議員

中山議員／中山間地域への支援をよろしくお願いいたします。

次に、相続登記の義務化について、進みます。

毎年 5 月になったらですね、このスライドにあるように、固定資産の納税通知書が配られてきます。

これは私の通知書ですけど、このように下に御先祖様の名前が併記されてあったら、まだ相

続登記が済んでいない可能性があります。

私は2月1日にちょっと相続登記をしてしまいましたので、1月1日現在でこれは発行されます。

そういうことで、私の名義は来年ですね、私名義のみになるかなというふうに思っております。

こちらですね、令和6年4月1日から相続登記の義務化になったというパンフレットですね。法務省のホームページよりちょっと出していますけど、それでは、この相続登記について、市の対応についてお伺いいたします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／相続登記の申請が義務化されたことを受けまして、法務局で作成されましたチラシを固定資産税の納税通知書に同封いたしまして、送付をいたしております。

また、納税義務者、所有者が亡くなられた場合には、相続人の方が死亡後の手続きに来庁された際に、相続登記の義務化について御案内を行うなど、周知を図っているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／家族が不幸にして亡くなられたときには、後の手続きで来庁された場合に対面で対応されているということでしたけど、遺産分割協議の場合の相続登記申請はどこでどんな書類が取得できますか、お伺いします。

議長／錦織総務部理事

錦織総務部理事／モニターをお願いいたします。

遺産分割協議による相続登記の申請に必要な書類でございますが、モニターに表示していますように、被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本、被相続人の住民票の除票、または戸籍の附票、相続人全員の戸籍謄本または抄本、相続人全員の印鑑登録証明書などの書類が必要となります。

基本的には、戸籍に関する書類につきましては本籍地で、住民票や印鑑登録などは住所地で、固定資産評価証明書は資産が所在する市区町村で取得することが可能でございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／たくさんの書類が必要になっていると思いますけど、先ほど答弁いただいた書類の中で、コンビニで取得できるのは、武雄市においては、住民票の写しのみになるんですよね。

ほかの市町をちょっと調べたらですね、戸籍も取れるような市町もあるというところなんです。

コンビニで取れば幾らかは安いかなというふうに思いますけど、じゃあ、どうして武雄市は、戸籍はコンビニ交付ができないのかというところをお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／現在、武雄市のコンビニ交付サービスを利用して取得できる証明書は、住民票、印鑑登録証明書、税証明書になります。

戸籍証明書を交付対象としていない理由としては幾つかございますが、例えば戸籍証明書の取得理由としても多い、先ほどの相続時などにつきましては、相続に必要となるコンピュータ化されていない除籍謄本や改製原戸籍などにつきましてはコンビニ交付サービスの対象外となっておりまして、他の自治体を見ておりまして、結局は窓口来庁が必要となるケースが多いということも理由の一つとして挙げられます。

また、令和6年3月から始まった戸籍のネットワーク化により、本籍地以外の自治体窓口でも戸籍等の取得が可能になりました。

さらには、これまでパスポートや婚姻届出時には、添付資料として戸籍謄本が必要であったものが不要になるなど、マイナンバーの普及とともに戸籍を取得する機会が減少してきております。

こういった現状や費用対効果を考慮した上で、現時点ではコンビニ交付サービスに戸籍証明書を追加するということは考えておりません。

議長／4番 中山議員

中山議員／マイナンバーカードの普及によって、相続登記以外は戸籍謄本等の提出が不要になっているのも一つの理由ということで、費用対効果を考えて、コンビニでは交付できないようにしているというふうにお聞きしました。

そうしたら、次に入ります。

市民サービスセンター（山内・北方）の廃止後の本庁窓口業務についてお進みます。

令和6年9月末をもって、市民サービスセンターが廃止になりました。

その後の本庁窓口業務とオンライン申請や動く市役所の実情についてお伺いします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／モニターをお願いします。

各種証明書の発行数を、本庁、サービスセンター、コンビニ等に振り分けて、令和6年4月と令和7年4月で比較したものになります。

窓口での発行件数を比較しますと、令和6年4月は、本庁では合計で3,421件、山内と北方のサービスセンターで、合計1,406件の発行があつてございます。

令和7年4月はサービスセンターがございませんので、本庁で4,040件の発行がございました。

本庁窓口だけの交付件数を単純に比較しますと、サービスセンターの廃止に伴い増えてはおりますが、コンビニ交付やオンライン申請などの推進によりそちらの利用件数が増えておりますので、窓口全体の証明書の交付件数としましては787件減少しているということになります。

議長／4番 中山議員

中山議員／ちょっとモニターをそのままお願いいたします。

平成6年4月、サービスセンターでは、1,406件あったということで、3分の1弱はサービスセンターを利用されておったのかなと思います。

緑のところは、サービスセンターで、令和7年4月には、ほとんど、もちろん、それはなくなつてはいるんですけど、スマホとか、若い方は、こちらのコンビニとかオンラインサービスのほうに移行されたかなというふうには思いますけれども、高齢者等ですね、デジタル弱者の方はですね、やっぱり、来庁されているんじゃないかなというふうに思われます。

そういうところで、今後、デジタル弱者のことも少し考えていていただきたいなというふうに思っております。

次に、山内、北方の市営住宅の、今年度の収入申告の手続についてお伺いします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／市営住宅の入居者の収入申告についてですが、収入申告会場が変更となりましたので、収入申告の案内については、本庁でということ案内をしているところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／今までは、旧サービスセンターで手続が行われてあったかなと思いますけど、今年度は、所得証明書の発行がコンビニで取得する以外は本庁しかできないということで、先ほど答弁ありましたように、6階で手続が行われていたかなというふうに答弁がありましたけど、指定管理者との連携はどのようにされておりましたでしょうか。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／収入申告の案内文につきましては、指定管理者と協議をいたしまして、作成をいたしております。

また、所得証明の取得方法につきましては、市民課とも協議をいたしまして、案内をいたしておるところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／市営住宅の利用者の中には、確定申告のように、北方、山内の公民館でなぜ手続ができなかったか、してほしかったとの声もありましたが、そういうこと、その件に関してはいかがでしょうか。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／市営住宅の収入申告には、世帯全員の所得証明書が必要となりますが、所得証明書等の証明書発行を本庁以外で行うには、現在、窓口で使用している住基端末、証明書発行用のプリンター、手数料を徴収するレジスター、複数枚の証明書を閉じる契印機の機器の設置、そして、そこに職員の配置というものが必要になってきます。

このようなことから、市営住宅の収入申告のときに、本庁以外で証明書の発行をするということは今現在考えておりません。

議長／4番 中山議員

中山議員／僅か2日のために、機器等を配置するには、費用対効果が見合わないという答弁でしたけども、市営住宅に住んである方の約3分の1は単身者で、高齢者が多いというふう

にお伺いしております。

車等、持っていない方、交通弱者への対応は考えてありましたか、お伺いします。

議長／山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／昨年度までは、旧サービスセンターで収入申告を行っていましたが、車をお持ちでない方につきましても、旧サービスセンターまでにお越しをいただいていたと存じます。

今年度は、武雄市役所での開催となっておりますが、公共機関を利用させていただいて、御来庁していただいていると認識しております。

移動支援については考えていないところでございます。

議長／4番 中山議員

中山議員／移動手段については考えていなかったということですけど、やはり、**を持っていらっしゃらない方は、周りの方と一緒に、タクシーでやっぱり来られているわけですね。

タクシーで来るには、その分お金もかかりますし、タクシーチケットも、もう、1回で済んでしまうわけですね。

そういうところもちょっと検討してほしかったなというふうに思います。

佐賀県の県営住宅の佐賀管理室にお尋ねしました。

収入申告は指定の場所へ来所しなければならないが、一度、家族全員のマイナンバーを登録すれば、次回からは所得証明書が必要ないとのことでした。

近隣の知人にも尋ねましたが、マイナンバー利用の同意があれば、所得証明書の提出は必要ないし、マイナンバーを申告書に記入すれば、所得証明書の提出は必要ないし、必ず市役所に来庁して手続をしてほしいというし、あと一つは、書類がそろっていれば、郵送も可とする、そういうシーンなど、いろんなケースがありました。

少しでも市営住宅入居者の支出が軽減できる方法を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長／先ほどの中山議員の発言につきましては、不適切な点がございますので、職権で訂正をさせていただきます。

山口まちづくり部理事

山口まちづくり部理事／議員に聞き取りをしていただきました、他市の状況や、県の収入申告の状況について研究してまいりまして、入居者の負担軽減につながるような方法を検討してまいりたいと思っております。

議長／4番 中山議員

中山議員／じゃあ、来年の収入申告の手續に改善が見られることを期待して、4番中山稔の一般質問を終わります。

先ほど、ちょっとすみません、不適切な発言があったことをおわびいたします。

以上で終わります。

議長／以上で、4番 中山議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。